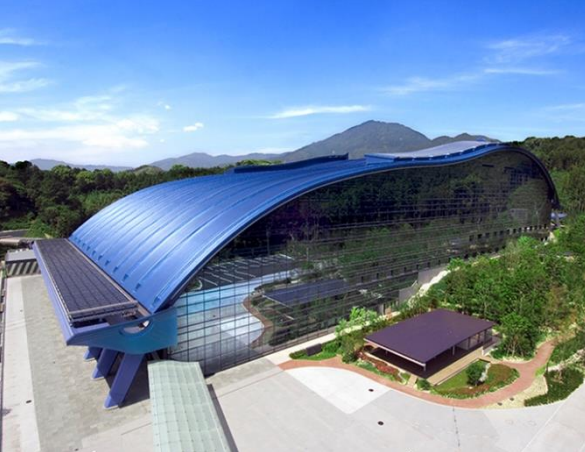
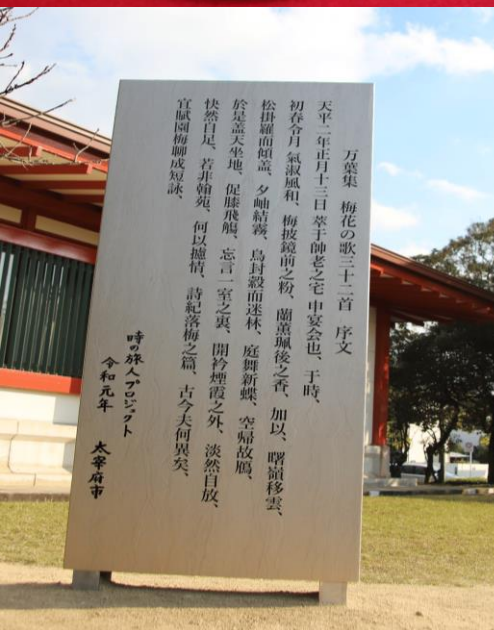




第二次太宰府市観光推進基本計画

～住まう人も訪れる人もともに慶びを分かち合える“令和の都 だざいふ”～



令和 6(2024)年3月
太宰府市

は じ め に

平素より太宰府市政に対し多大なるご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。古より我が国の政治、行政、外交、防衛、文化、交易などの要衝として栄えてきた本市は、大宰府跡、水城跡、大野城跡、太宰府天満宮、九州国立博物館を始め今もその歴史をしのばせる多くの名所旧跡、豊かな自然に恵まれ、日本を代表する国際観光都市として多くの観光客に訪れていただいております。

本市の観光の歴史は、江戸時代太宰府天満宮に参拝する「さいふまいり」が盛んに行われるようになったことにさかのぼります。門前町の街並みや梅ヶ枝餅など、古くからの観光に由来する文化や商業が今でも多くみられるように、本市は観光とともに発展を続けてきたとも言えます。近年では、2019年の元号「令和」への改元により、本市は「元号発祥の地」として改めて脚光を浴びました。

一方で、令和 2(2020)年からは予期せぬコロナ禍による観光需要への深刻な影響など、本市観光を取り巻く環境は大きく変化しました。また、令和 5(2023)年には国がオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策を行うことを決定し、本市においてもオーバーツーリズムへの対応は喫緊の課題だと捉え、市民と交流人口・関係人口の相互発展を令和6年度施政方針の重点としております。

このような状況の下、刻々と変化する社会情勢に対応し、これまで以上に戦略的、効果的な施策を推進するため、このたび「第二次太宰府市観光推進基本計画～住まう人も訪れる人もともに慶びを分かち合える“令和の都だざいふ”～」を策定いたしました。本計画では、本市観光を取り巻く様々な環境への対応を目指した5つの基本戦略と、これらに紐づく21の基本施策を掲げております。

今後は、本計画に基づき、市民と交流人口・関係人口が相互発展し好循環をもたらすこれからの時代を見据えた持続可能な観光振興を図り、先人たちから受け継がれてきた本市の財産である歴史や自然、文化資源などを次世代に引き継いでいけるよう、「住まう人も、訪れる人もともに慶びを分かち合える“令和の都だざいふ”」を目指し、本市一丸となって取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました観光推進基本計画策定協議会の皆様を始め、議員各位、パブリック・コメント等でご意見を下さった市民の皆様、その他関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、今後もなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、さらには「令和の都だざいふ」がさらに羽ばたいていくことを祈念し、巻頭の言葉と致します。

令和 6(2024)年3月

太宰府市長

楠田大蔵



目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景・目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	4
第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状	5
1 観光に係る社会情勢	5
（1）人口減少・少子高齢化の進行	5
（2）コロナ禍の影響	5
（3）「SDGs」や「持続可能な観光」に対する意識の高まり	5
2 国・県の観光振興の動向	6
（1）国の動向	6
（2）福岡県の動向	7
3 太宰府市の観光の現状	8
（1）太宰府市の観光の歴史	8
（2）「太宰府市観光推進基本計画」「太宰府市観光推進基本計画（追加変更）」の振り返り	12
（3）観光客等アンケートによる分析結果	17
第3章 計画の目指す姿	24
1 目指す姿	24
2 計画に盛り込む要素	25
3 基本戦略	26
4 計画の指標（KPI*）	30
5 施策体系	31
6 各基本施策における方針と主な取り組み（例）	32
第4章 基本戦略と取り組み	35
基本戦略1 観光コンテンツの開発・磨き上げ	35
基本戦略2 効果的な観光プロモーションの推進	43
基本戦略3 受け入れ環境の整備・充実	46
基本戦略4 関係機関との連携強化・体制づくり	52
基本戦略5 持続可能な観光地域づくり	57

第5章 計画の推進体制	63
1 推進体制・進捗管理	63
あしがき	64
巻末資料	66
【太宰府市観光推進基本計画策定協議会 委員名簿】	66
【計画策定の経緯・経過】	67
【用語解説】	68
【太宰府市の観光の歴史・文化に関する参考文献】	70
【太宰府市観光情報 ホームページ】	70

注) 本計画書において「*」と表記のある用語については、巻末資料の用語解説をご参照ください

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・目的

太宰府市は、太宰府天満宮や門前町一帯、観世音寺・戒壇院、大宰府政庁跡、水城跡及び九州国立博物館等多くの観光資源を有し、最盛期には年間約1千万人を超えるなど多くの観光客が訪れる国際観光都市です。

加えて、本市は約1300年前の天平の世、大宰帥大伴旅人がこの地で催した「梅花の宴」の情景を記した『万葉集』の「梅花の歌」三十二首の序文から元号「令和」が生まれたことにより、「令和の都だざいふ」としてその観光資源が改めて注目されるようになりました。

また、令和 2(2020)年1月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業を取り巻く環境は深刻なダメージを受けるとともに、様々な社会情勢や環境の変化により、「新しい観光」が構築されました。

全国的に人口減少が続く局面において、地域経済を活性化させるための取り組みの一つが観光推進であり、観光による経済税収効果は本市の財政運営にも大きな影響をもたらしています。

一方、本市観光においては、国内外から来訪の観光客の大半が太宰府天満宮～門前町のエリアに集中しており、元号令和の発祥の地であり本市の持つ史跡文化財が多く存在する大宰府政庁周辺エリアへの回遊が少なく、立寄型観光により、観光客の滞在時間や観光消費額、観光による経済税収効果が十分に享受できているとはいえない状況にあります。

さらには、交通渋滞やマナー違反等のオーバーツーリズム*の問題や文化観光施設の活用方法といった課題もあります。

かかる中、平成 31(2019)年3月に観光消費の増加に繋がるコンテンツ開発と体制づくりに向け、「太宰府市観光推進基本計画」を策定、同年4月の新元号「令和」発表、翌令和 2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を受け、令和 3(2021)年に計画の追加変更を行いました。また、市民と交流人口・関係人口の相互発展を令和6年度施政方針重点としています。

「第二次太宰府市観光推進基本計画」(以下「本計画」という。)は、こうした状況を踏まえ、本市の観光を総合的かつ体系的に推進していくため策定しました。

～令和の都だざいふ～

平成 31(2019)年4月1日、日本政府は新たな元号を「令和(れいわ)」と決定しました。

天皇陛下即位に合わせ5月1日から使用された「令和」は、皇極天皇4(645)年の「大化」から数えて248番目の元号となります。

「令和」の典拠は、日本最古の歌集『万葉集』に収められた大宰帥大伴旅人がこの地で催した「梅花の宴」の情景を記した「梅花の歌三十二首 序文」にある、

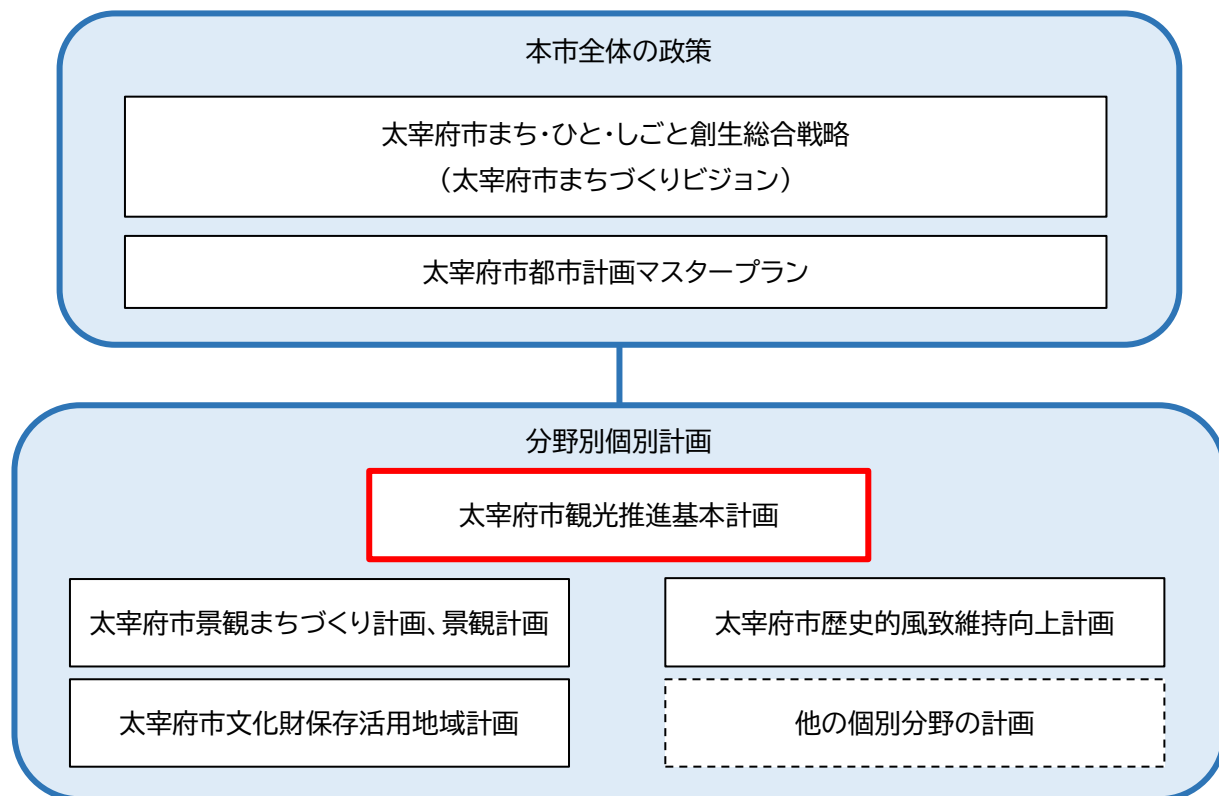
初春の令月にして 気淑く風和ぎ 梅は鏡前の粉を披き 蘭は珮後の香を薫らす

の文言を引用したもので、このご縁により本市は晴れて元号令和の発祥の地となり、「令和の都だざいふ」の称号を活用しています。

2 計画の位置づけ

本計画は、第二次太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(太宰府市まちづくりビジョン)で掲げた目標の実現に向け、観光分野における施策及び事業の推進指針を示すものです。

また、太宰府市の他分野の計画や他部局で実施する施策等における観光分野に係る部分は、本計画との調整を図るものとします。



・第二次太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2(2020)年3月策定)

「歴史と文化とみどりのまち」「学問のまち」「福岡都市圏のベッドタウン」「交通の要衝」を本市の4つの特徴に、課題解決の方向性として「太宰府の底力総発揮構想」「太宰府型全世代居場所と出番構想」「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」の4つの戦略を打ち出しています。

この中で回遊ルートの整備や滞在型観光の促進、地場みやげ産業の創出、観光セールスプロモーションの促進、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成、寺社や学校、九州国立博物館等との連携強化、官民連携の推進などを掲げています。

・第二次太宰府市都市計画マスタープラン(平成 29(2017)年7月策定)

都市計画法第18条の2に規定された、本市の望ましい将来像や土地利用の方向性、各地域のあるべき市街地像等、都市計画の基本方針を定める計画で、都市づくりの理念として「豊かなみどりと歴史に囲まれた明るく住みよいまちづくり」を掲げ、「生活環境が整った快適で魅力ある都市づくり」「ゆたかな自然に抱かれたやすらぎのある都市づくり」「地域コミュニティを支援する市民主体の都市づくり」「歴史・文化遺産を活かした活力ある都市づくり」「健康で安心して暮らせる都市づくり」の5つの目標を打ち出しています。

・太宰府市景観まちづくり計画、景観計画(平成 22(2010)年12月策定、令和 3(2021)年3月追加変更)

本市は、良好な景観形成のため、理念計画である「太宰府市景観まちづくり計画」を策定し、その実施計画として、景観法(平成16年法律第110号)に基づく法定計画である「太宰府市景観計画」を策定しています。

「太宰府市景観まちづくり計画」は市民、事業者及び行政の協働により、豊かな自然と数多くの文化遺産を活かしながら、古都の風情と都市の生活が調和した美しい景観を守り、生かし、育てていくという景観まちづくりの基本的な考え方と、今後取り組むべき景観施策を総合的に示しており、将来像として「100年後も『古都太宰府の風景』が映えるまち」を掲げています。太宰府市景観計画は、太宰府市景観まちづくり計画の「第3章 景観まちづくりの推進施策」に基づいて構成されており、市内で建築行為や開発行為等を行う場合におけるルールを定めています。

・太宰府市文化財保存活用地域計画(令和 4(2022)年7月)

文化財保護法第183条の3に基づき、太宰府市の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として策定した法定計画です。「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」のもと、教育・学習、調査・継承、歴史的景観・環境の保全、防災・防犯、情報発信、観光・産業、その他の分野との連携を図り、住まう人も訪れる人もともに誇りを抱き、慶びを分かち合える”世界に冠たる令和の都太宰府”の実現に向け、官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進を図ることを目的に策定しています。

・太宰府市歴史的風致維持向上計画(第2期)(令和 5(2023)年3月)

市内におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境を歴史的風致として将来に伝える「歴史まちづくり」を推進する計画です。

本計画においては宝満山や四王寺山などの自然環境や大宰府関連史跡、太宰府天満宮とその門前町などの歴史的環境、「太宰府天満宮神幸式大祭」や「さいふまいり」など伝統を引き継いだ人々の営みなど、8つの向上すべき歴史的風致を設定しています。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度の5年間とします。

令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度
太宰府市観光推進基本計画					第二次太宰府市観光推進基本計画				
		基本計画(追加変更)							
●改元「令和」(令和元(2019)年5月1日) ●コロナ禍(令和元(2019)年12月～) ●日本遺産「古代日本の「西の都～東アジアの交流拠点」広域型認定(令和2(2020)年6月～) ●太宰府天満宮「御本殿」令和の大改修(令和5(2023)年5月～)					●「令和」改元5周年(令和6(2024)年5月1日) ●太宰府館開館20周年(令和6(2024)年10月) ●大阪・関西万博(令和7(2025)年4月～10月) ●九州国立博物館開館20周年(令和7(2025)年10月) ●太宰府天満宮菅原道真公千二百五周年式年大祭(令和9(2027)年)				

第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状

1 観光に係る社会情勢

(1)人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じて以降、人口減少に歯止めがかからず、「日本の将来推計人口」では令和35(2053)年に1億人を割り込み、令和47(2065)年には8,808万人まで減少すると予測されています。また、令和47(2065)年には高齢化率が約38%になり、生産年齢人口も継続的に減少すると推計されています。

今後の人口減少や高齢化による地域経済活動の更なる縮小が予想されるため、交流人口や関係人口を拡大し、観光消費による地域経済の活性化が必要不可欠となっています。

(2)コロナ禍の影響

令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の影響は、全世界の社会活動を停滞させ、観光行動も制約を受ける中、生活様式の変化(ニューノーマル)による新たな観光のスタイルとして、マイクロツーリズム*やワーケーション*等が普及しました。

また、この数年であらゆる業界で進められたDX(デジタルトランスフォーメーション)*は、観光においても情報管理・発信やマーケティングだけでなく、コンテンツの拡充や観光アプリケーションの導入など、来訪客の行動にも変化をもたらしています。

(3)「SDGs」や「持続可能な観光」に対する意識の高まり

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、貧困や飢餓の撲滅、教育、クリーンエネルギー普及、経済成長、環境保全など、令和12(2030)年の達成を目指す17の目標を掲げており、その目標達成に向け、世界的な取り組みが推進されています。

観光はSDGsの複数の目標達成に貢献する役割を担うものと位置付けられ、国連世界観光機関(UNWTO)*が「観光と持続可能な開発目標」を発表したことにより、「持続可能な観光」(サステナブルツーリズム)への関心が世界中で高まっています。日本においても国際基準を踏まえた「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」が開発されており、これらの動向を踏まえ、各地域では、オーバーツーリズム*対策や地域の自然・文化等の保全・活用等をはじめとした持続可能な観光地域づくりが求められています。

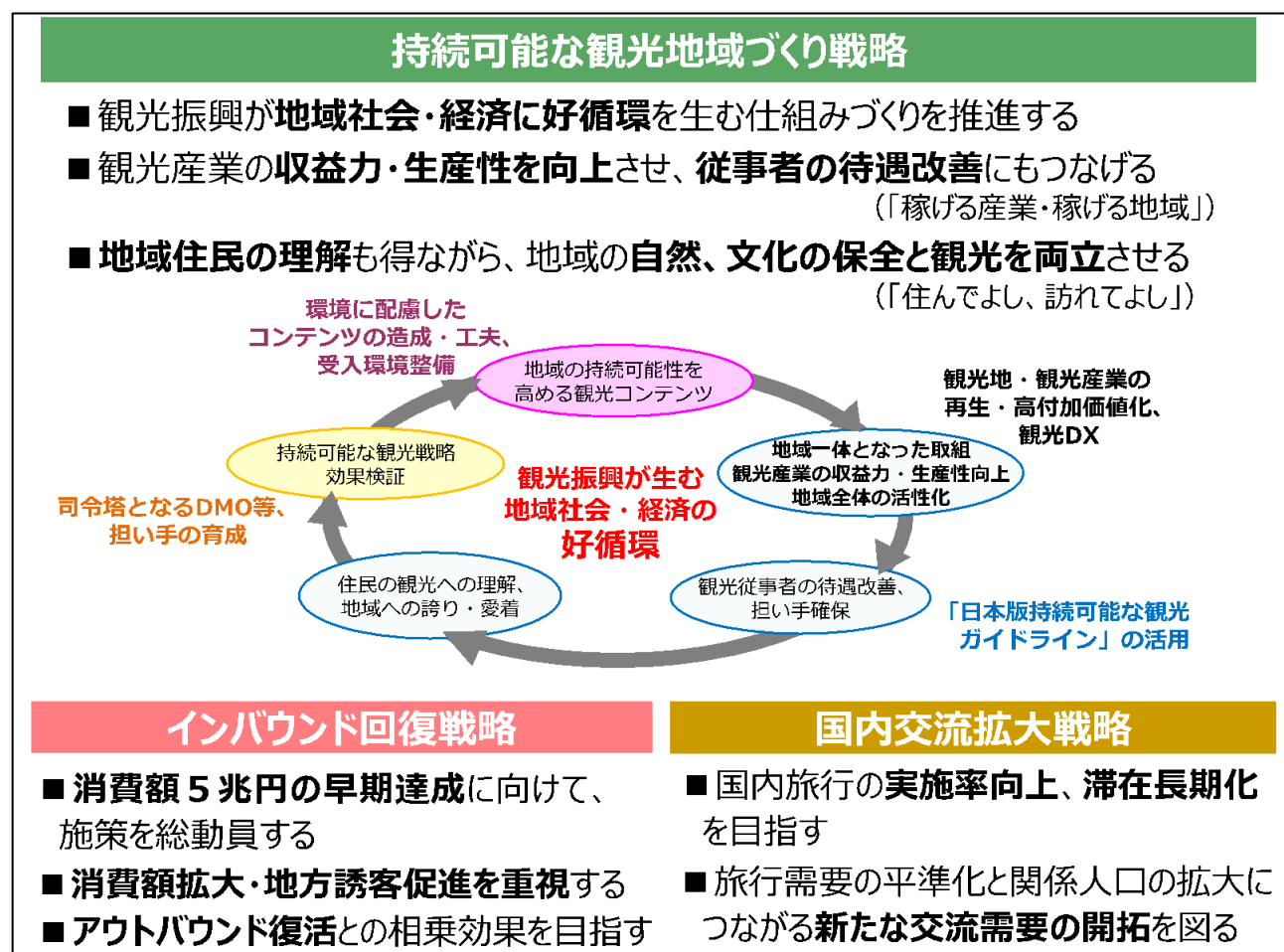


2 国・県の観光振興の動向

(1) 国の動向

国は令和 5(2023)年3月に「観光立国推進基本計画」(第4次)を閣議決定し、令和 7(2025)年を目標年度として、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」をキーワードに、「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド*回復」「国内交流拡大」に戦略的に取り組み、全国各地に観光の恩恵を行きわたらせることを目指しています。

《観光立国推進基本計画(第4次)の基本方針》



また、同年10月に観光立国推進閣僚会議にて、観光需要の急激な回復に伴うオーバーツーリズム*への懸念を受け、オーバーツーリズム*の未然防止・抑制に向けた対策を行うことを決定しました。閣僚会議にて了承された「オーバーツーリズム*の未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」は、「1. 観光客の集中による過度の混雑やマナー違反への対応」、「2. 地方部への誘客の推進」、「3. 地域住民と協働した観光振興」の3つの柱で構成されており、地域における課題解決に対し、国として総合的な支援を行っていく方針です。

《オーバーツーリズム*の未然防止・抑制に向けた対策パッケージ(令和5年10月観光立国推進閣僚会議決定)・概要》

オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ	
○国内外の観光需要は急速に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻しているが、都市部を中心とした一部地域への偏在傾向も見られ、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、適切な対応が必要。 ○地方部への誘客をより一層強力に推進し、全国津々浦々あまねく観光客を呼び込んで行く。 ○観光客の受け入れと地域住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するためには、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じることが有効であり、国としてこうした取組に対し総合的な支援を行う。	
1. 観光客の集中による過度の混雑やマナー違反への対応	2. 地方部への誘客の推進
1-1. 受入環境の整備・増強 1-2. 需要の適切な管理 1-3. 需要の分散・平準化 1-4. マナー違反行為の防止・抑制	<地方部の観光地の魅力向上> ・高付加価値なインバウンド観光地づくり 等 <受入環境整備> ・空港業務人材の確保や施設整備等への支援 等
3. 地域住民と共同した観光振興	自治体・DMOや事業者が地域住民に積極的に働きかける取組を促進 ・地域の実情に応じた上記の対策を促進すべく、住民を含めた地域の関係者による協議に基づく計画策定・取組実施への包括的な支援を全国約20地域で実施し先駆モデルを創出。他地域にも横展開。 ・各地域における課題解決に係る相談窓口を観光庁に直ちに設置。各省庁が連携し支援する体制を整備。

(2)福岡県の動向

福岡県では、令和4(2022)年度～令和8(2026)年度を計画期間とする「福岡県総合計画」を策定しており、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化」「広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大」「デジタルマーケティングの強化」「マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進」「観光人材の育成、観光組織体制の強化」といった施策と数値目標(令和8年度)が設定されています。

また、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度を計画期間とする第三次福岡県観光振興指針では、「“つながる”福岡観光」を目指す姿とし、「回復するインバウンド*需要の本件への着実な取り込み」、「リピーターの確保と県内の周遊促進」、「観光DX*の推進」、「持続可能な観光(観光SDGs)の推進」の4つの基本戦略と、「受入環境の充実」、「観光資源の魅力向上」、「戦略的なプロモーション」、「観光振興の体制強化」の4つの施策の柱を掲げています。

3 太宰府市の観光の現状

(1)太宰府市の観光の歴史

古代(飛鳥～平安時代)

天智2(663)年、白村江の戦いでの大敗により、唐と新羅の侵攻に備え、筑紫の地に水城・大野城・基肆城といった城砦が築かれました。

大陸との緊張状態も薄れると、大宝元(701)年の大宝律令によって大野城が築かれた四王寺山麓に大宰府が置かれます。大宰府は九州(西海道九国三島)の管轄や辺境防備を担うとともに遣唐使・遣新羅使や外国使節、商人が往来する外交・交易の拠点として栄え、続日本紀にも「人物殷繁、天下之一都会也(人と物があふれていて、我が国有数の都会である)」と記されるほどでした。こうした大宰府の地には、今に残る観世音寺の梵鐘や仏教美術といった大陸由来の文物がもたらされるとともに、都からも多くの官人が赴任し、都の先進文化も集積されていきました。

特に大宰帥として赴任した大伴旅人は、当時唐から伝来したばかりの高貴な梅の花を愛でつつ和歌を披露しあう「梅花の宴」を自身の邸宅で開き、そこで詠まれた「梅花の歌」は日本最古の歌集「万葉集」に収められ、この序文が元号「令和」の由来となっています。「万葉集」にはこうした旅人を含む「筑紫万葉歌壇」の歌が多く納められており、多くの官人が大宰府や大野城、次田温泉(現在の二日市温泉)など筑紫の風景に心を寄せて歌を詠んでいます。一方で大宰府は、朝廷の高級官人の左遷先にもなりました。延喜3(903)年にこの地で亡くなった菅原道真の埋葬された場所には祠廟が建立、菩提を弔うため安楽寺が創建され、後に太宰府天満宮となりました。

中世(鎌倉～安土・桃山時代)

鎌倉時代には、関東御家人の武藤氏が下向し、大宰府の次官である少貳を名乗り、官人らを従えて朝廷と幕府双方から政務を執りました。蒙古襲来時には日本軍の総大将も務めています。鎌倉時代後期に鎮西探題が博多に置かれ、政治的な中心は次第に博多へ移りますが、それでもなお太宰府は重要な拠点でした。征西府方・九州探題方・足利直冬方が三つ巴で争った南北朝時代には近郊で主要な合戦が行われました。室町・戦国時代には守護が少貳氏から周防の大内氏、豊後の大友氏と変わり、戦国末期、大友方の高橋紹運が九州制覇を目指す島津と戦いました。太宰府は灰燼に帰しますが、その後筑前に入った小早川氏、黒田氏によって、太宰府天満宮、観世音寺の再興が図られました。

この時代、観世音寺や安楽寺(太宰府天満宮)に加えて崇福寺や光明寺といった新興禅宗寺院が増加するなどの宗教的高揚の中で、これらの太宰府の社寺への参詣が広がりました。

特に天満宮安楽寺に参詣した貴族や文人は、社頭で和歌や連歌を詠むことが多く、文明12(1480)年の飯尾宗祇や永正14(1517)年の宗碩といった連歌師による参詣はその代表といえます。

近世(江戸時代)

近世になると、太宰府を含む筑前国は福岡藩領・黒田家の治世となりました。天神様・菅原道真公に崇敬心の厚かった福岡藩祖・黒田如水(孝高)は福岡城築造中に太宰府天満宮の境内、井戸(如水の井戸と如水社)のある場所に小さな庵を結び隠居しました。その子で福岡藩祖、初代藩主・黒田長政は、筑前入国の後、戦乱で荒廃した太宰府天満宮の建物の再建や灯籠の寄進、祭事の復興に尽力しました。

その後、黒田家は代々、太宰府天満宮を崇敬し、正月には太宰府天満宮に参詣し、連歌会へ出席するのを恒例としました。

また、太宰府天満宮への参詣と太宰府周辺の名所旧跡を巡る「さいふまいり」が流行し、庶民の間にも広く浸透していきました。参詣者が宿泊する太宰府天満宮参道周辺の「宰府宿」は、太宰府天満宮の門前町、福岡藩が設けた「筑前二十一宿(21の宿場)」の一つとして栄えます。

宰府宿へは東西南北の構口(かまえくち)から入ることができ、長崎街道や日田・久留米方面からの入口である溝尻口、福岡・博多方面からの高橋口、二日市と佐賀・長崎方面からの五条口、宇美方面からの三条口がありました。

「さいふまいり」は、五穀豊穡・厄除け・厄払い、学業成就など、様々な祈願を兼ねた観光旅行でもあり遠方からの参拝客も多く、門前町には旅籠が並び、籠や馬も行き交っていました。当時から参道では太宰府天満宮の案内絵図や道中記(旅行案内・観光ガイドブック類)や梅ヶ枝餅など土産物が販売されており、多くの旅人の紀行文で紹介されています。また、明治時代以降には、太宰府の名所・旧跡の絵葉書もつくられていたことが見受けられます。

幕末には、文久3(1863)年の八月十八日の政変により京都から追放され、長州藩に潜伏していた三条実美ら五卿が、太宰府天満宮の延寿王院に移転・滞在しました(五卿の西遷)。また、土方久元や水野正名、中岡慎太郎ら五卿の随従者や福岡藩・久留米藩・佐賀藩・熊本藩・薩摩藩、5藩の藩士たちも五卿の警備・応接のために太宰府に出張・滞在、九州各地や下関、京都などを往来しました。

宰府宿には、西郷隆盛や坂本龍馬、中岡慎太郎、高杉晋作といった幕末の志士が訪れ、倒幕に向けた国事周旋や情報交換等が行われたことから、太宰府は明治維新策源地の1つとされています。薩摩藩ゆかりの松屋(維新の庵松屋)をはじめ大野屋(まめや)、泉屋(梅園菓子処)、日田屋(石ころ館)、大和屋(喫茶店風見鶏)などといった旅籠跡(大町旅館街)は現在も天満宮参道の店舗や町並み景観として残っています。

近現代(明治時代～)

「さいふまいり」の道筋は、明治時代以降大きく様変わりしていきます。明治35(1902)年に菅公御神忌1000年祭を契機として太宰府～二日市間に「太宰府馬車鉄道」が開通しました。これはレールの上を馬が14, 5人乗りの車両を引いて走るというものでした。

大町に太宰府駅ができると日帰り客の増加に比例して宿泊客が減少し、参道には旅館を改業した土産物屋、飲食店、商店が増加しました。

その後、明治40(1907)年に「太宰府馬車鉄道」は「太宰府軌道」に改名、大正2(1913)年には馬車鉄道は蒸気機関車に変わり、福岡県内でも初めてといわれる路線バスも太宰府～二日市間に開業しました。

大正13(1924)年には福岡～久留米間に西日本鉄道の前身である「九州鉄道」が開通し、昭和2(1927)年、蒸気機関車は電車へ変わり、昭和9(1934)年に「太宰府軌道」は「九州鉄道」に合併されました。その後昭和17(1942)年に他の鉄道4社とともに「九州電気軌道」に吸収合併され、社名変更により「西日本鉄道」となりました。

昭和30年代になると県道31号線を皮切りに九州自動車道の開通や国道3号バイパスなど新たな道路が整備され、太宰府天満宮への車による参詣者が増加し、天満宮周辺に観光客用の駐車場が増えていきました。

近代においては、太宰府の土地に残る史跡等文化財の保存も行われるようになります。近代化により土地開発が進むなか、土地に根付く文化財の保存を目的として大正8(1919)年に「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定され、大正10(1921)年3月に48件の遺跡が日本で初めて史跡指定を受け、太宰府

第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状

跡および水城跡もその中に含まれました。その後も大野城跡など市内の史跡地の指定が続き、今では特別史跡を3件有する史跡のまちとなっています。

一方、明治時代から日本美術の研究者として著名な岡倉天心や地元有志により進められていた太宰府への国立博物館誘致活動は、昭和40年代に再びその機運が高まりました。昭和46(1971)年に太宰府天満宮が博物館の建設用地として社有地14万㎡を寄付し、県用地を加えた合計17万㎡を確保、昭和63(1988)年にはつくし青年会議所を中心に「九州アジア国立博物館を誘致する会(後に九州国立博物館を支援する会に改称、現九州国立博物館を愛する会)」を設立し、地元住民による募金活動を実施するなど、九州政財界や学会、太宰府天満宮をはじめとする地元住民の尽力により、平成17(2005)年に悲願の九州国立博物館が開館しました。

平成26(2014)年には、西日本鉄道により、天神大牟田線福岡～久留米間開業90周年に太宰府観光列車「旅人」が運行開始しました。また、JR博多駅～福岡空港国際線ターミナル～西鉄太宰府駅間を結ぶ西鉄ライナーバス「旅人」が運行開始し、福岡空港からノンストップで太宰府へアクセスできるようになりました。

平成27(2015)年4月、太宰府市の地域の歴史を語るストーリー「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」が、文化庁の「日本遺産」に認定されました。日本遺産とは、地域の文化財群をパッケージ化した魅力あるストーリーを、日本の文化・伝統を語る日本遺産として国が認定するもので、太宰府市を含む18件のストーリーが全国初の認定を受けました。

令和元(2019)年5月、新元号が太宰府とゆかりの深い「令和」となりました。4月の発表以降本市は「令和発祥の都太宰府市」として注目を浴びることとなり、多くの観光客が太宰府天満宮や九州国立博物館をはじめ、大宰府政庁跡や坂本八幡宮など令和ゆかりの地を訪れました。

古代から繋がってきた古都太宰府のまちの発展と、それとともに集積された歴史や文化、史跡・文化財は、現代においても国際観光都市・太宰府としての素地となり、様々な観光資源や魅力となり、多くの人を惹きつけています。

太宰府市観光関係年表

		太宰府市	日本
古代	7世紀後半	水城・大野城の築造、大宰府の成立 筑紫万葉の文化交流 大宰帥大伴旅人 山上憶良ら万葉歌人による筑紫万葉歌壇	663年 白村江の戦い 701年 大宝律令
	730年	大伴旅人が邸宅で梅花の宴を開く	753年 唐より鑑真が来日
	901年	菅原道真 太宰府に左遷	894年 遣唐使が廃止される
	919年	安楽寺(太宰府天満宮)創建	939年 藤原純友の乱
中世	1480年	飯尾宗祇、天満宮安楽寺に参詣	
	1517年	宗碩、天満宮安楽寺に参詣	

		太宰府市	日本
近世	17世紀初	福岡藩・黒田家による太宰府天満宮の復興・寄進	
	17～18世紀	江戸時代における「さいふまいり」の流行 太宰府天満宮参道 宰府宿・大町旅館街の発達	
	19世紀	奥村玉蘭『筑前名所図会』や『西都旧跡十二景』などの刊行 齋藤秋圃「博多・太宰府図屏風」など絵図の作成	
	1865～67年	幕末の五卿の西遷 太宰府天満宮延寿王院に滞在 西郷隆盛、坂本龍馬、中岡慎太郎など幕末志士の往来	1867年 徳川慶喜が大政奉還
近現代	1873年	太宰府博覧会の開催	1877年 西南戦争
	1884年	吉嗣拝山『太宰府廿四詠』『太宰府十二勝』の刊行	
	1886年	松浦武四郎『聖跡二十五霊社順拝雙六』の出版	
	1902年	太宰府天満宮 菅公一千年祭を契機に太宰府馬車鉄道開通	1904年 日露戦争
	1907年	太宰府馬車鉄道、商号を太宰府軌道に変更	
	1913年	太宰府軌道、動力を馬引から蒸気機関車に変更	
	1921年	大宰府跡、水城跡が史跡指定	
	1927年	大宰府軌道、動力を蒸気機関車から電車に変更 太宰府～二日市間に路線バス開業	
	1934年	大宰府軌道、九州鉄道と合併	
	1942年	九州鉄道含む鉄道5社が合併、西日本鉄道へ	
	1955年	県道31号線(通称5号線)制定	1963年 観光基本法 制定
			1964年 東京オリンピック
	1975年	九州自動車道太宰府インターチェンジ供用開始	1975年 山陽新幹線 博多駅へ延伸
	2003年	歴史と文化の環境税スタート	
	2005年	九州国立博物館 開館	2007年 観光立国推進基本法 施行
	2014年	西日本鉄道、太宰府観光列車「旅人」運転開始 西日本鉄道、ライナーバス「旅人」運行開始	2014年 訪日外国人客数 1,000万人突破
	2015年	日本遺産「西の都」の太宰府市単独認定	
	2019年	新元号「令和」プロモーションの実施	2019年 新元号「令和」発表
	2020年	日本遺産「西の都」 広域型へ変更認定	2020年 日本版持続可能な観光 ガイドラインの策定
	2021年		新型コロナウイルスの流行
	2022年	太宰府観光協会の社団法人化	
	2023年	太宰府天満宮 令和の大改修(仮殿の建設)	2023年 観光立国推進基本計画 (第4次) 施行

第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状

(2)「太宰府市観光推進基本計画」「太宰府市観光推進基本計画(追加変更)」の振り返り

平成 31(2019)年3月に策定した「太宰府市観光推進基本計画～大太宰府観光への挑戦～」では、日本有数の観光地である太宰府の魅力をさらに高め、地域の観光資源や人材ネットワークを活用し、観光消費を促進して、観光による持続可能な地域活性化や観光まちづくりを図るため、「住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちづくり」を目指したもので、本市の歴史、文化、自然等といった地域資源や恵まれた立地の特性を最大限生かし、インバウンド*やアクティブシニア、女性の観光需要を捉えながら、宿泊需要の獲得、滞在時間の延長、回遊の促進による観光消費の拡大を図るため、「宿泊滞在促進戦略(太宰府で憩う)」「コト消費促進戦略(太宰府を味わう)」「回遊促進戦略(太宰府をめぐる)」「計画実行戦略(太宰府をつなぐ・結ぶ)」の4つの戦略を掲げました。

その後、平成 31(2019)年4月1日から始まった令和フィーバーでは、GWにかけて令和ゆかりの歌が詠まれた「梅花の宴」が催された場所と言われている大宰府政庁跡や坂本八幡宮が多数の観光客で賑わいました。この時期に参道でオープンした店も多く、特にスイーツやキャラクターショップなどが増えたことで、参道の食べ歩きを楽しむために来訪された方がSNSで情報発信することで、更にそれを見て来訪するという動きも増えました。また、人気アニメの映画化が話題になった秋に、主人公の姓と同じということで竈門神社にファンが多数訪れ例年を大きく上回る入込数となりました。しかし年明けには新型コロナウイルス感染症が流行し、3月以降、インバウンド*の受け入れが停止となりました。

12月に令和発祥の都ロゴマークを発表、令和 2(2020)年1月に令和発祥の都PRキャラクター「旅人のたびと」「れいわ姫」「おとものタビット」が誕生しました。

令和元(2019)年度

時期	出来事・事業
平成 31(2019)年 4月	・元号「令和」発表 ・大宰府政庁跡に天皇即位記帳所設置(4月27日～5月6日) ・令和モニュメント刻銘ふるさと納税クラウドファンディング募集開始 ・令和クリアファイル販売開始
令和元(2019)年 5月	・大宰府政庁跡にて時の旅人プロジェクト「令和の人文字」実施
6月	・大宰府政庁跡前にバス専用駐車場設置 ・西日本鉄道キッチン電車「THE RAILKITCHEN CHIKUGO」福岡(天神)ー太宰府コース開業
10月	・古民家ホテル「ホテルカルティア太宰府」1号館「古香庵」オープン
11月	・西鉄都府楼前駅の副駅名に「令和の里」
12月	・令和発祥の都 太宰府市のロゴマーク制定
令和 2(2020)年 1月	・令和発祥の都PRキャラクター「旅人のたびと」「れいわ姫」「おとものタビット」が誕生
2月	・市役所前「令和の碑」除幕式及び大宰府政庁跡にて「梅花の宴」の再現
3月	・九州国立博物館「太宰府スイーツ散歩」イベントの一環で産官連携により、太宰府とゆかりの深い梅を使ったチョコレートを開発、販売

令和 2(2020)年度は5月には緊急事態宣言による観光施設や宿泊施設、飲食店等の営業自粛により、GWの入込数が前年比マイナス 95%を記録するなど、本市の観光業は深刻な打撃を受け、観光施策を感染症拡大防止や打撃を受けた観光事業者支援策へのシフトチェンジを行うこととなり、感染防止対策実施事業者にコロナ減宣言ステッカー配布と費用支援や感染防止対策アイデアコンテストの実施、「だざいふペイ」の実施(だざいふ得とく商品券の一部キャッシュレス化)、年末年始のコロナ感染拡大防止対策等を実施しました。

そうした中、コロナにより観光の面においても「新しい生活様式」への転換により、マイクロツーリズム*やワーケーション*、アウトドア等への関心が高まるとともに、オンラインツアーや観光と絡めたEC消費*、観光DX*の導入促進による持続可能な観光システム構築といった新たな観光の形が見えてきました。

こうした太宰府観光を取り巻く社会情勢や環境の変化、新しい環境の潮流やニーズを受けて、令和 3(2021)年4月に本計画の追加変更を行いました。

この年、本市では特別史跡大宰府跡の客館跡史跡広場のオープン、日本遺産「西の都」の太宰府市単独認定から近隣4市1町とのシリアル化*、コロナ減コースの造成やバスツアーの企画、海外向け太宰府周遊オンラインツアーや、大宰府政庁跡で梅花の宴の再現を行いました。

また、3月にはホテルカルティア太宰府の「好古亭」「梅花」がオープンしました。

令和 2(2020)年度

時期	出来事・事業
4月	・緊急事態宣言発令に伴い、観光事業者含む全事業者に休業要請(5月31日) ・特別史跡大宰府跡の客館跡史跡広場オープン
5月	・大宰府政庁跡前駐車場閉鎖、参道周辺店舗休業要請
6月	・単独認定だった日本遺産「西の都」のシリアル化*
10月	・感染防止対策実施事業者にコロナ減宣言ステッカー配布と費用支援 ・感染防止対策アイデアコンテスト募集開始 ・「だざいふペイ」実施(だざいふ得とく商品券の一部キャッシュレス化)
11月	・太宰府市公式LINE及びLINEスタンプ販売開始
12月	・年末年始コロナ対策 初詣参拝客等に西鉄太宰府駅前等マスク3万枚配布 西鉄太宰府駅等にサーモグラフィーを8台設置 西鉄電車の正月時期特別ダイヤに運行(期間拡大による分散化)
令和 3(2021)年 2月	・コロナ減観光ルートの整備(バスツアーの造成) ・太宰府万葉食(古代食弁当)の造成 ・九州観光コンソーシアム事業の一環で海外オンラインツアー実施 ・大宰府政庁跡にて「梅花の宴」の再現と中西進先生講演会開催
3月	・大宰府史跡指定100年記念シンポジウム ・ホテルカルティア太宰府「好古亭」「梅花」オープン(3月26日)

第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状

令和3(2021)年度は、本市では令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトが8月に始動、これまで16社22品の梅商品を販売しています。

また、本市観光HPのリニューアルや人気ユーチューバーとのコラボによる観光ユーチューブ動画配信や、森永製菓(株)とのコラボによる森永甘酒太宰府デザイン缶の販売、太宰府天満宮内にお菓子の神様が祀られている神社があることにちなみ、太宰府スイーツの人気店を投稿数で決定するという「スイーツ総選挙」の実施支援、その実施時期に来訪者へ参道周辺店舗で使用可能なクーポン券を配布する「太宰府再発見クーポン」事業を行い、いずれも好評を博しました。

令和3(2021)年度

時期	出来事・事業
4月	・太宰府市観光推進基本計画追加変更(別冊)策定
8月	・令和発祥の都だざいふ「梅」プロジェクト始動 ・太宰府観光ホームページリニューアル「ふらっと太宰府」開設
9月	・西鉄太宰府駅にストリートピアノ設置(寄贈による設置)
10月	・タビットマンホール設置
11月	・ホテルカルティアで梅ソースと梅アフタヌーンティー限定販売
12月	・森永甘酒太宰府デザイン九州地区限定販売 ・混雑可視化システム導入(12月～) ・西鉄太宰府駅にコロナ感染拡大防止啓発デジタルサイネージ設置
令和4(2022)年 1月	・人気ユーチューバーを活用した観光Youtube動画制作 ・福岡県共同事業太宰府誘客・周遊イベント「スイーツ総選挙」 ・太宰府再発見クーポン事業
2月	・太宰府館で「梅花の宴」再現

市制施行40周年を迎えた令和4(2022)年度は、5月の感染対策の緩和、10月の個人のインバウンド*解禁の流れの中で、全国的にポストコロナに向けた国内外観光振興に力を入れていくようになりました。

本市では5月に法人化した(一社)太宰府観光協会と連携し、日本遺産「西の都」をテーマとした周遊ウォーキングイベント「日本遺産「西の都」ふれあいウォーク」を開催、日本遺産を巡るモニターツアーや日本遺産「西の都」について学ぶ古代史講座の開催、日本遺産「西の都」周遊をサポートする観光アプリの開発、参加者へ「西の都」オリジナルスイーツ「旅人の梅」配布を行いました。

このほか、大伴旅人と万葉、梅花の宴を題材とした映画制作、QRコード決済サービスを活用した「だんぜん太宰府」キャンペーン、40周年記念式典における映画の上映と梅花の宴の再現等を実施しました。

令和4(2022)年度

時期	出来事・事業
6月	・太宰府観光協会の一般社団法人化
8月	・太宰府マンホールカード配布開始
10月	・日本遺産「西の都」ふれあいウォーク開催(現地ガイド、モニターツアーも実施)(10月29日)

	・だんぜん太宰府クーポン販売(10月29日、30日) ・太宰府観光協会、旅人の梅試験開発、ウォーク参加者に配布(10月29日)
12月	・福岡オープンイノベーション事業・連携事業者決定 ・コロナ禍のため中止していた年末ライトアップを3年ぶりに復活「ライトアップ in 令和の都」(12月31日) ・FM・AM ラジオ番組制作(～5年2月) ・「幸先詣は、だんぜん太宰府」PayPayポイント還元キャンペーン(12月1日～28日)
令和5(2023)年 2月	・市制施行40周年記念映画「令和の都に逢いにきて～だざいふ1300年物語～」制作 ・市制施行40周年記念式典での映画上映及び「梅花の宴」再現(2月11日) ・中西進先生をお迎えし、太宰府の文化人によるシンポジウム「令和文化記念会議」を開催 ・市制施行40周年を記念してだざいふ応援大使を委嘱 ・「2月もだんぜん太宰府！」PayPayポイント還元キャンペーン(2月13日～28日)

令和5(2023)年度は、令和6(2024)年度に実施される、福岡県・大分県の自治体と地元の観光関係者等がJRグループ6社と共同で開催する両県への大型観光誘客キャンペーン「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」において5月に大分県、11月に福岡県で商談会を行い、本市の観光素材を素材集にしてPRを行いました。

また、人気携帯ゲーム『Pokémon GO』とのコラボで5月に太宰府市歴史的風致形成建造物41ヶ所のポケストップ化を、7月には同ゲームの新機能「ルート機能」実装に伴う太宰府市公式ルート化を行い、10月にはポケモンマンホール「ポケふた」を大宰府政庁跡、客館跡、西鉄太宰府駅に設置するなど、キャラクターとのコラボを次々に行いました。

令和6(2024)年2月には万葉集の編者である大伴家持ゆかりの地をリレーしながら行われる「令和の万葉大茶会」太宰府大会が開催され、地元と一体で盛り上げました。

令和5(2023)年度

時期	出来事・事業
5月	・福岡・大分デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議参加 ・太宰府天満宮仮殿遷座 ・太宰府市×『Pokémon GO』太宰府市歴史的風致建造物41ヶ所のポケストップ化 ・産官連携による梅フレグランス商品発表(㈱コーシェリジャパン)
6月	・『令和の都だざいふ応援大使』委嘱 ・福岡県主催日本遺産「西の都」ウィーク参加(梅花の宴、竹の曲)
7月	・体験・滞在型観光の推進に向けた地域協働事業にかかる連携協定(㈱TRIPLUS) ・太宰府市×『Pokémon GO』新機能実装に伴う太宰府市公式ルート化 ・次期太宰府市観光推進基本計画策定協議会開催(審議開始) ・日本遺産「西の都」及び四王寺山三十三石仏をテーマとする周遊ルート造成
8月	・日本遺産「西の都」太宰府魅力発信ガイド講座(全5回～12月) ・福岡県事業「ユニバーサルツーリズム・専門家派遣」を活用した研究
9月	・日本遺産「西の都」パネル展(太宰府館・大宰府展示館連携企画) ・7年ぶりに「太宰府市民政庁まつり」を大宰府政庁跡にて開催
10月	・ポケモンマンホールの設置(大宰府政庁跡、客館跡、西鉄太宰府駅)

第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状

	・ホテルカルティア太宰府人力車体験メニュー化 ・産官学連携によるインバウンド*向け商品造成にかかる地域協働事業開始
令和 6(2024)年 2 月	・令和の万葉大茶会太宰府大会開催(2月10日)

(3)観光客等アンケートによる分析結果

本計画の策定にあたり、本市の観光の現状を把握するため、以下5種類の調査を実施しました。

調査名	調査概要
日本人旅行者向け聞き取りアンケート	調査手法:調査員による聞き取り調査 調査対象者:太宰府市に来訪中の日本人観光客 調査実施場所:西鉄太宰府駅～太宰府天満宮前の参道 調査期間:令和5(2023)年8月5日～令和5(2023)年8月6日 回収件数:305件
外国人旅行者向け聞き取りアンケート	調査手法:調査員による聞き取り調査(韓国語、中国語、英語) 調査対象者:太宰府市に来訪中の外国人観光客 調査実施場所:西鉄太宰府駅～太宰府天満宮前の参道 調査期間:令和5(2023)年8月5日～令和5(2023)年8月6日 回収件数:300件
外国人旅行者向け認知度アンケート	調査手法:調査員による聞き取り調査(韓国語、中国語、英語) 調査対象者:福岡県に来訪中の外国人観光客 調査実施場所:福岡空港、博多駅 調査期間:令和5(2023)年8月19日～令和5(2023)年8月20日 回収件数:314件
外国人留学生向けWEBアンケート	調査手法:WEB アンケート調査 調査対象者:日本経済大学の外国人留学生 調査期間:令和5(2023)年7月29日～令和5(2023)年8月30日 回収件数:120件
Instagramハッシュタグ分析	Instagramに画像を投稿する際に投稿者が設定する「ハッシュタグ」で太宰府市の観光に関わりがあるものを指定し、そのハッシュタグで投稿されている内容を把握・分析

また、本市が毎年実施している市民意識調査では、観光客の来訪に対する評価を質問しています。

調査名	調査概要(令和4年度調査)
太宰府まちづくり市民意識調査	調査手法:郵送発送、郵送及びWEB 回答 調査対象者:太宰府市内に居住する18歳以上の市民 調査対象者数:2,000人 調査期間:令和5(2023)2月10日～令和5(2023)2月24日 回収件数:1,110件(回収率55.5%)

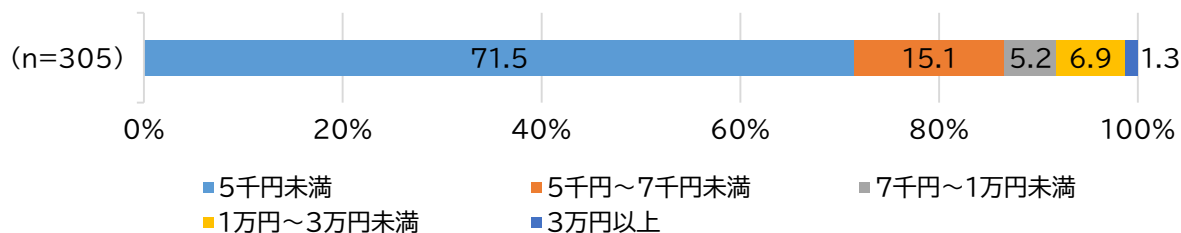
第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状

【調査結果抜粋】

(1)日本人旅行者向け聞き取りアンケート

①観光消費額単価

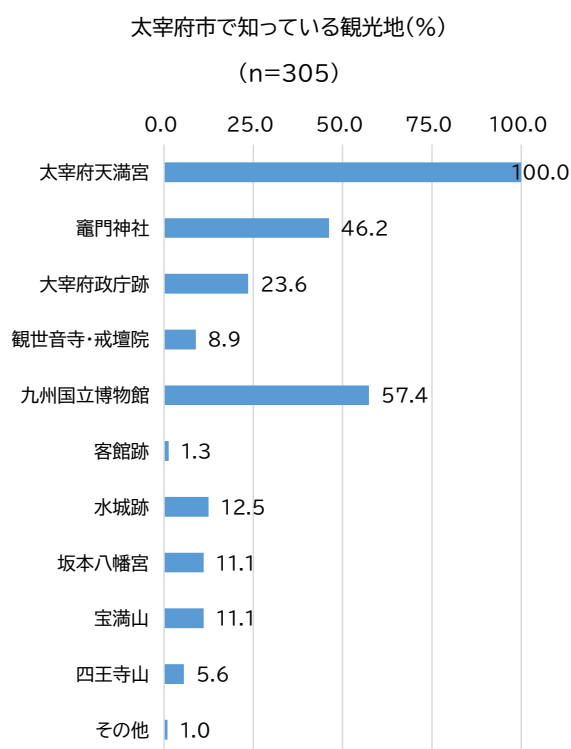
本市を訪れる日本人観光客の70%近くが観光消費額単価 5,000 円未満と回答しました。一方で、1万円以上と回答した観光客の割合は10%未満と、本市の観光消費額単価が低い水準であることが読み取れます。



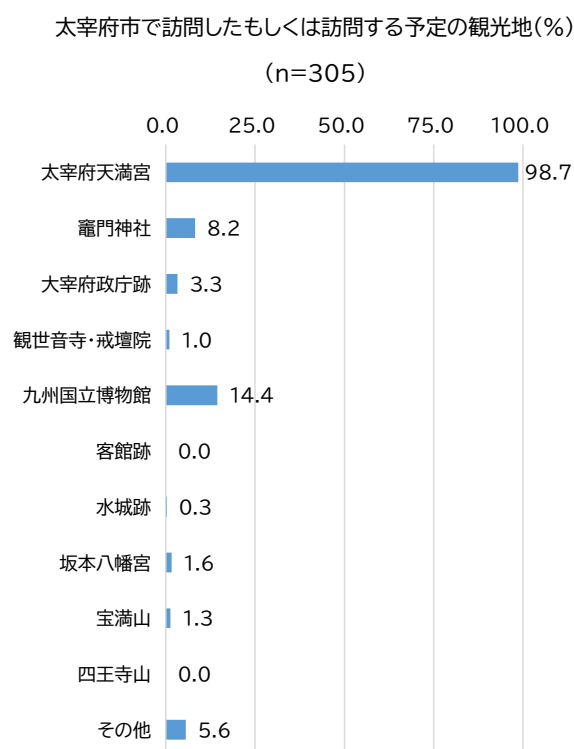
(出典:日本人旅行者向け聞き取りアンケート)

②観光地の認知度と訪問の有無

「太宰府市で知っている観光地」と「太宰府市で訪問したもしくは訪問する予定の観光地」の結果を比較すると、太宰府天満宮以外の本市観光地では、観光地の認知度と実際の訪問状況に乖離が生じていることが分かります。また、太宰府天満宮及び九州国立博物館以外の観光地の認知度は50%を下回っており、各観光地の認知度向上も課題であると考えられます。



(出典:日本人旅行者向け聞き取りアンケート)



(出典:日本人旅行者向け聞き取りアンケート)

③項目別満足度

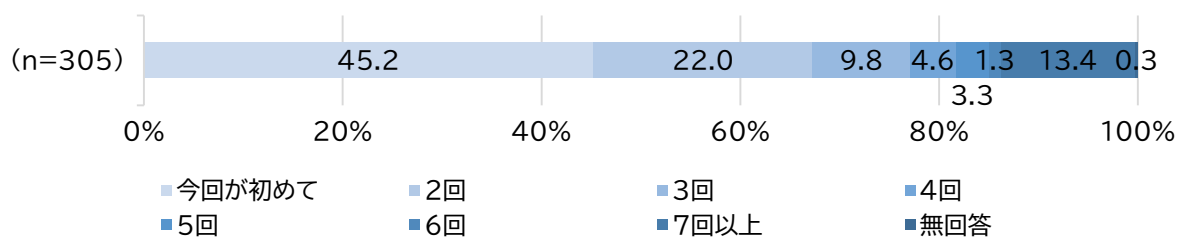
項目別満足度において、「満足」及び「やや満足」の割合が低いのは、「体験・アクティビティ」、「現地で観光情報の提供」、「太宰府市内での移動」の順となっており、これらの項目について特に改善する必要があります。

(n=305)		満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	非該当・未経験
観光スポット・施設	(300)	79.7	18.0	2.3	-	-	1.6
食事	(226)	75.7	15.5	6.6	2.2	-	25.9
文化景観	(299)	83.6	13.7	2.3	0.3	-	2.0
自然景観	(297)	79.1	14.8	6.1	-	-	2.6
土産物や物産品	(241)	67.2	24.1	8.3	0.4	-	21.0
体験・アクティビティ	(48)	58.3	18.8	22.9	-	-	84.3
宿泊施設	(2)	50.0	50.0	-	-	-	99.3
太宰府市内での移動	(179)	62.0	22.3	13.4	1.7	0.6	41.3
各施設での対応・おもてなし	(280)	70.4	20.7	8.2	0.7	-	8.2
現地で観光情報の提供	(192)	59.4	23.4	17.2	-	-	37.0
総合的な満足度	(301)	75.1	22.6	2.3	-	-	1.3

(出典:日本人旅行者向け聞き取りアンケート)

④訪問回数

本市への訪問回数において、「今回が初めて」の割合は45.2%となっています。一方で、2回以上と回答した人の割合(リピート率)は54.4%となっており、過半数の人がリピーターとして本市へ訪れていることが読み取れます。



(出典:日本人旅行者向け聞き取りアンケート)

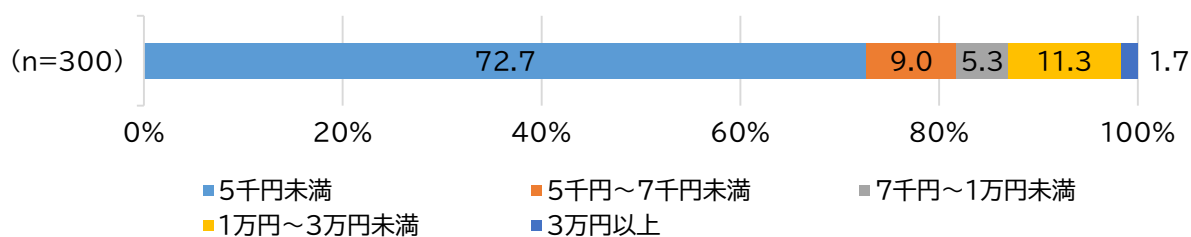
第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状

(2)インバウンド*調査

(「外国人旅行者向け聞き取りアンケート」、「外国人旅行者向け認知度アンケート」、
「外国人留学生向け WEB アンケート」)

①観光消費額単価

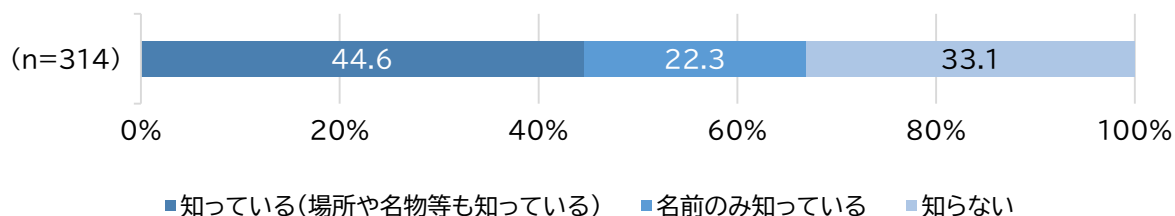
本市を訪れている外国人観光客の70%以上が観光消費額単価 5,000 円未満と回答しました。一方で、1万円以上と回答した観光客の割合は13%と、日本人観光客の結果と同様に、インバウンド*においても本市の観光消費額単価が低い水準であることが読み取れます。



(出典:外国人旅行者向け聞き取りアンケート)

②太宰府市の認知度

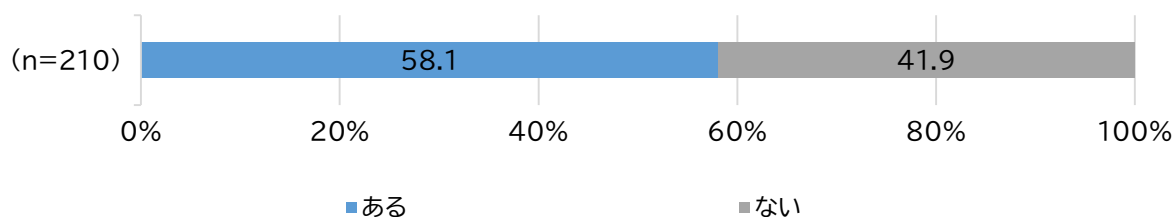
福岡県を訪れている外国人観光客における本市の認知度は以下の通りです。「知らない」と回答した人の割合が3割以上と、海外における本市の認知度には向上の余地があることが読み取れます。



(出典:外国人旅行者向け認知度アンケート)

③太宰府市への訪問の有無

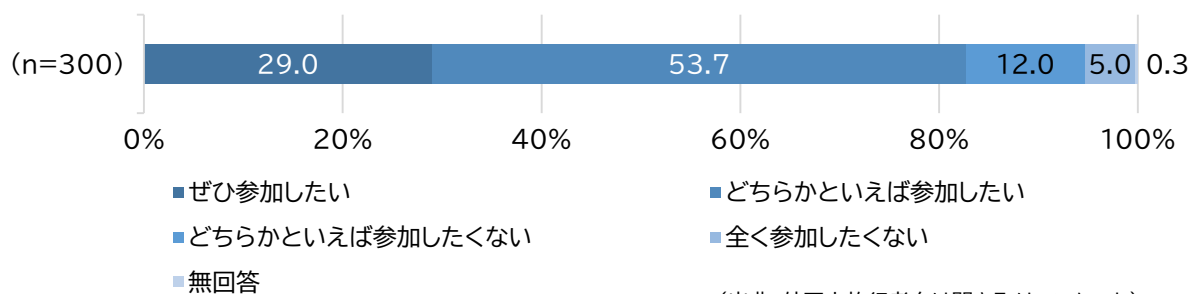
本市を「知っている」と回答した外国人観光客の中で、本市を訪問する予定が「ある」と回答した人の割合は58.1%です。一方で外国人観光客の4割以上が、本市を知っているけれど訪問していないことが読み取れます。



(出典:外国人旅行者向け認知度アンケート)

④日本での文化的体験への参加意欲

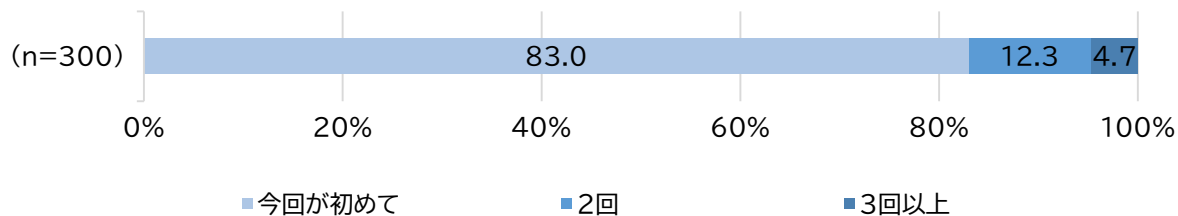
外国人観光客に、日本での文化的体験への参加意欲を尋ねたところ、回答者の8割以上が「ぜひ参加したい」もしくは「どちらかといえば参加したい」と回答しました。インバウンド*誘客において、文化的な体験は重要な要素の一つと考えられます。また、具体的に体験してみたい内容については「花火大会」、「祭り」、「着物」、「茶道」等が挙げられています。



(出典:外国人旅行者向け聞き取りアンケート)

⑤訪問回数

本市への訪問回数において、「今回が初めて」の割合は83.0%となっています。一方で、2回以上と回答した人の割合(リピート率)は17.0%となっており、多くの人が初めて本市へ訪れていることが読み取れます。

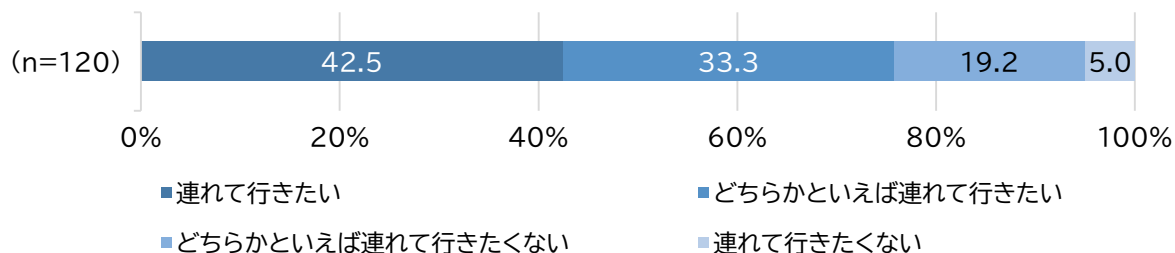


(出典:外国人旅行者向け聞き取りアンケート)

第2章 観光を取り巻く情勢と太宰府市の現状

⑤家族や友人を太宰府市へ連れて行きたいか

外国人留学生に、家族や友人を太宰府市へ連れて行きたいと思うかを尋ねたところ、回答者の7割以上が「連れて行きたい」もしくは「どちらかといえば連れて行きたい」と回答しました。「どちらかといえば連れて行きたくない」もしくは「連れて行きたくない」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「太宰府天満宮以外のアクセスが悪いから」、「近くに宿泊施設がないから」等の理由が挙げられました。市内二次交通の整備やそのプロモーション、宿泊やナイトタイムエコノミー*の受け皿への取り組みが必要ということが読み取れます。

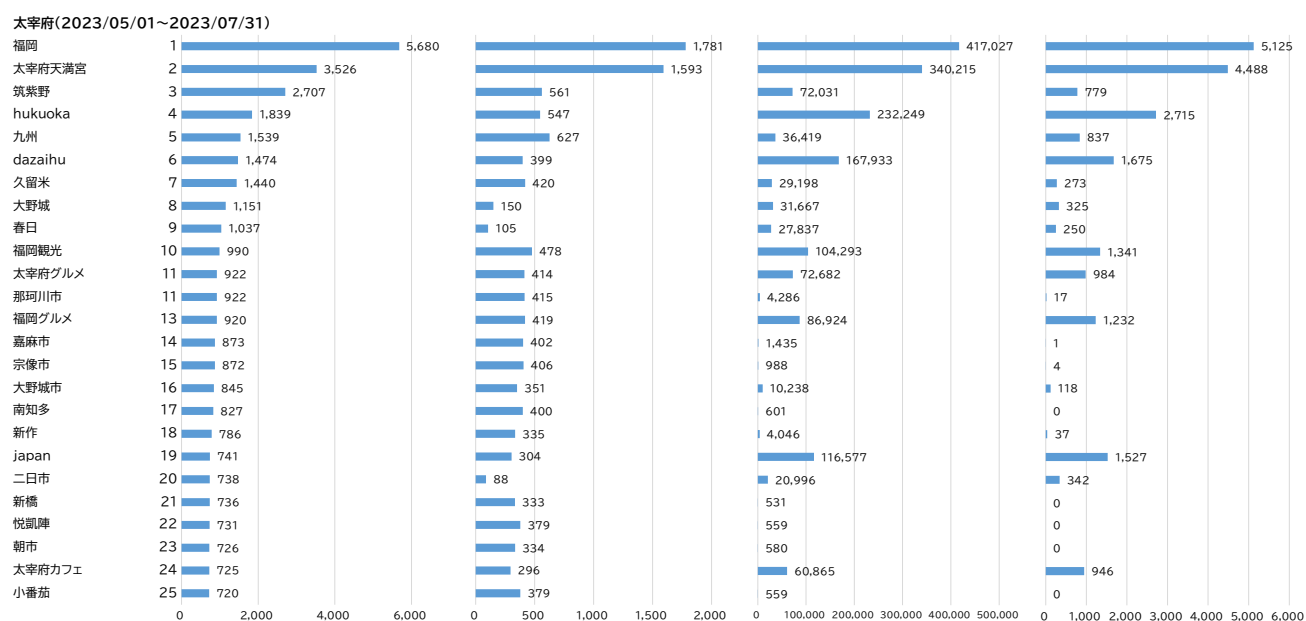


(出典:外国人留学生向けWEBアンケート)

(3)Instagramハッシュタグ分析

①近隣自治体

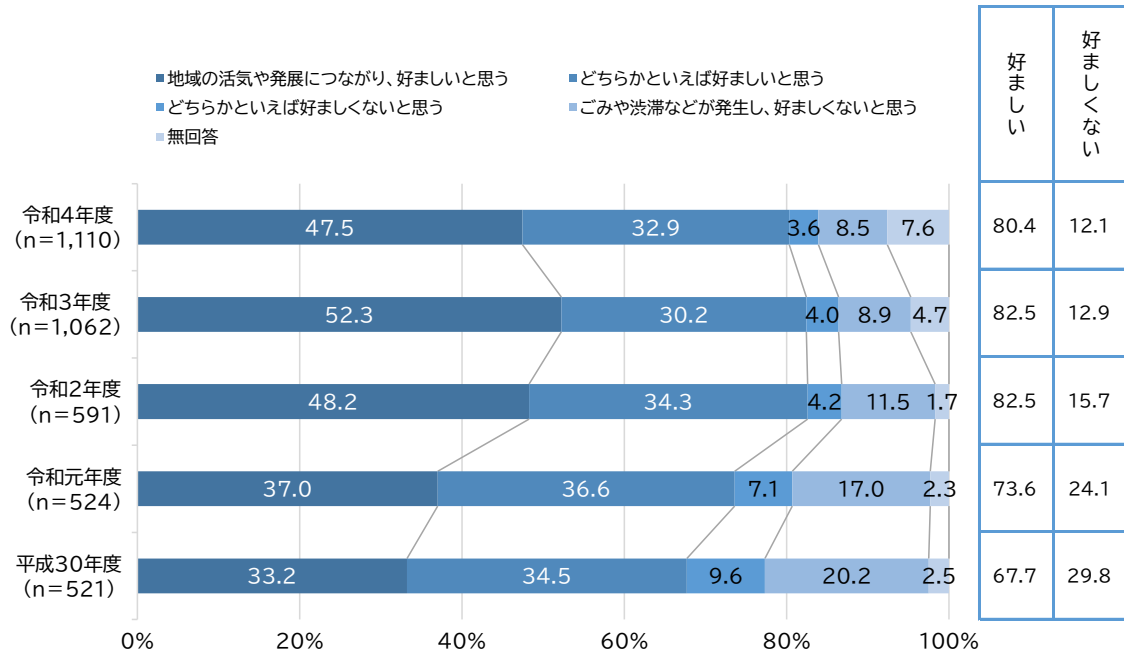
ハッシュタグ「太宰府」について分析した結果、「福岡」や「久留米」等の県名や県内の中核市の他に、「筑紫野」、「大野城」等の近隣自治体の名前も多く見られます。これらの近隣自治体とともに訪れている来訪者や関心を持っているユーザーが多い傾向にあることが読み取れます。



(4)太宰府まちづくり市民意識調査

① 観光客の来訪に対する評価

太宰府市民に観光客の来訪に対する評価を尋ねたところ、令和4(2022)年度には回答者の8割以上が『好ましい』と回答しました。一方で、平成30(2018)年度の『好ましい』の割合は67.7%であり、ここ数年で『好ましい』と思う人の割合が増加傾向にあることが分かります。また、小学校区別にみると、『好ましい』の割合は太宰府小学校区が71.6%であるのに対して、水城西小学校区では91.6%となっており、地域による差が大きいことが読み取れます。



単位：％

		調査数	地域の活気や発展につながり、好ましいと思う	どちらかといえば好ましいと思う	どちらかといえば好ましくないと思う	ごみや渋滞などが発生し、好ましくないと思う	無回答	好ましい	好ましくない
全 体		1,110	47.5	32.9	3.6	8.5	7.6	80.4	12.1
小学校区別	太宰府小学校区	176	45.5	26.1	4.5	17.6	6.3	71.6	22.1
	太宰府東小学校区	103	50.5	27.2	4.9	9.7	7.8	77.7	14.6
	太宰府南小学校区	81	45.7	35.8	6.2	4.9	7.4	81.5	11.1
	水城小学校区	182	46.7	35.2	2.7	9.3	6.0	81.9	12.0
	水城西小学校区	131	53.4	38.2	2.3	2.3	3.8	91.6	4.6
	太宰府西小学校区	209	52.2	34.9	2.4	4.3	6.2	87.1	6.7
	国分小学校区	128	50.8	36.7	3.9	4.7	3.9	87.5	8.6
	わからない	72	34.7	36.1	5.6	18.1	5.6	70.8	23.7
	無回答	28	14.3	7.1	-	3.6	75.0	21.4	3.6

(出典：令和4年度太宰府まちづくり市民意識調査)

第3章 計画の目指す姿

1 目指す姿

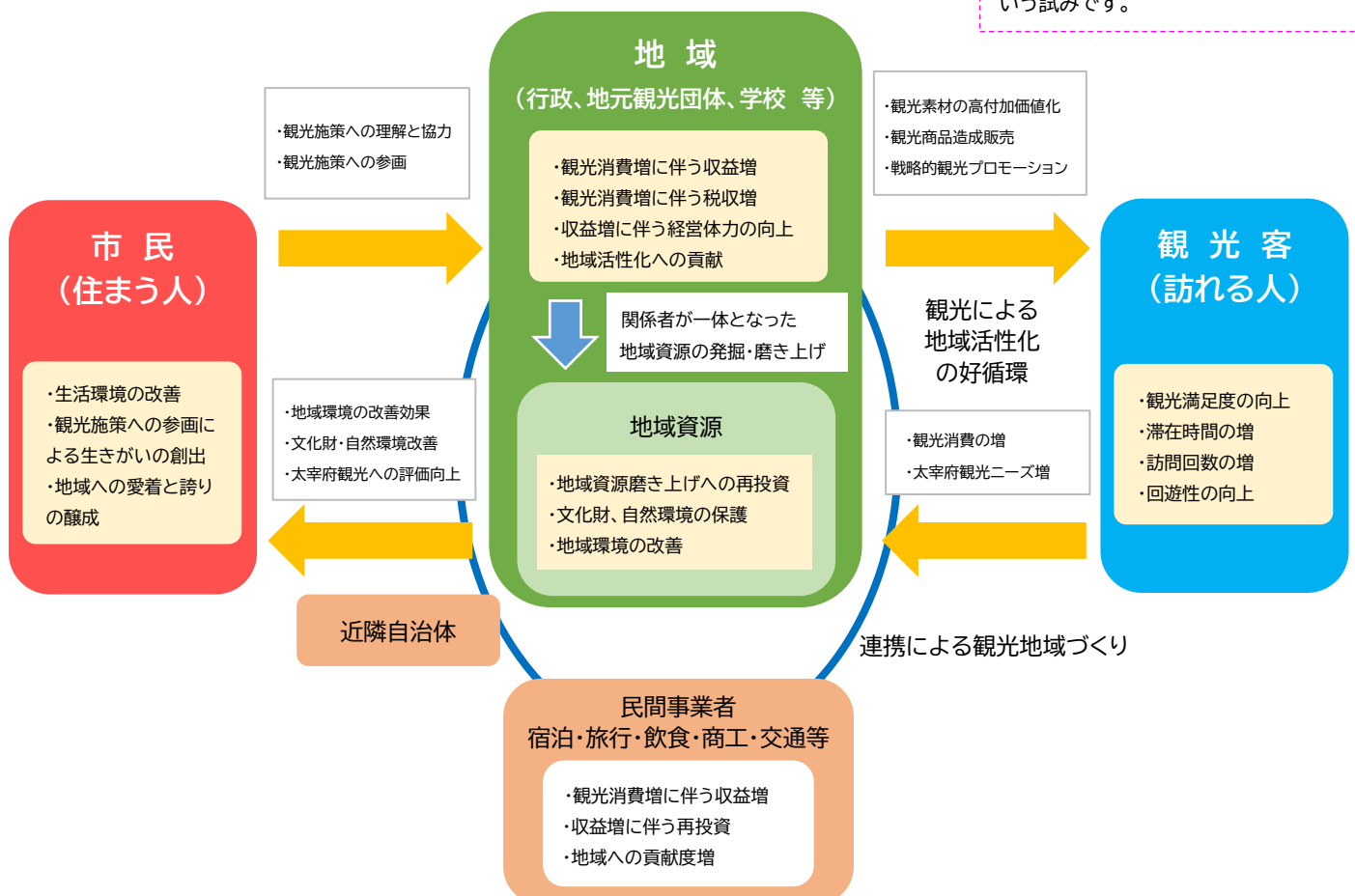
全国有数の国際観光都市である本市の観光施策が今後も持続的に効果を発揮し続けていくために、地域が一体となって取り組む「持続可能」な観光を本市観光のあるべき姿に掲げます。

「令和の都だざいふ」として本市が有する歴史や文化などの地域資源を活用して、地域市民や民間事業者等と連携し体験型観光による地域活性化を促進するとともに、観光客からの経済税収効果をさらに高め、市民にその効果を還元できる観光まちづくりを目指します。

目指す姿

住まう人も、訪れる人もともに喜びを分かち合える“令和の都 だざいふ”
～大太宰府観光への挑戦～

観光を核とした地域活性化(イメージ図)



2 計画に盛り込む要素

① 「数」の観光から「質」の観光へ

本市の観光客の多くは、太宰府天満宮への参拝や参道での食べ歩きが中心の観光をしているため、観光消費額単価が低く、観光客数の増が観光消費の拡大につながっていない状況です。

本市が有する史跡や文化財等の地域資源を活かし、体験型メニューへ発展をさせることで、高付加価値な観光コンテンツの造成・磨き上げを図ります。

インバウンド*については、欧米豪やアジアを中心に、体験メニューへの関心が高い国や地域への集中的な誘客を図ります。

② 「観光消費額単価増」による経済税収効果拡大

史跡や文化財等の多様な地域資源を活かした、本市ならではの観光コンテンツ(特産品、体験プログラム等)を造成し、市内各所への観光客の回遊性を向上させることで、滞在時間の拡大やリピーター増加による継続的な経済効果が期待できるシステムを構築します。

③ 民間事業者の活力を活用した「サステナブルな観光」の実現

民間事業者のノウハウ等を活用し、地域資源(人、モノ、コト)を掘り起こし、年間を通して体験可能な観光コンテンツを造成することで、観光客のリピーター率を高め、サステナブルな観光を実現します。

④ オーバーツーリズム*への対応

多くの観光客の来訪に伴い、ごみのポイ捨て、トイレ・喫煙マナー、交通渋滞等のオーバーツーリズム*に関わる問題が発生します。これらの問題に対し、地域一体となった対策を行います。

⑤ DMO*を含む自立型地域観光組織体制の検討

「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの司令塔となるDMO*を含む自立型地域観光組織体制の構築に向け、調査検討を進めていきます。

⑥ 市民と観光客の相互発展

住まう人も、訪れる人も、ともに慶び合えるまちとして、観光客からの経済税収効果を飛躍的に高め、行政サービスの充実や交通体系の改善という形での市民への還元に努め、また観光推進を通して人々の交流の場や活躍の場の広がりや住環境・景観の保全といったメリットを市民が体感できるような仕組みをつくります。

⑦ 文化・観光施設の有効活用に向けた検討

太宰府館の有効活用に向けた民間活力導入も含めた調査を行い、管理運営方法も含めた方向性を検討します。また、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館との4館で、文化観光を推進していく上でのそれぞれの位置づけを明確にし、連動して機能を発揮するための手法について検討します。

⑧ 安心安全の観光地域づくりの推進

災害や感染症をはじめとする様々な危機に対し、市民や観光客を守るための迅速な対応を諮れるよう、観光危機管理の視点を持って平時から安心安全な地域づくりを進めていきます。

3 基本戦略

本市の観光を取り巻く状況と目指す姿、計画に盛り込む要素に基づき、本市が今後5年間に取り組むべき観光戦略として、5つの基本戦略を設定します。

基本戦略1 観光コンテンツの開発・磨き上げ

本市は多くの観光客が訪れる一方で、通過型の観光客が多く、観光客数が観光消費額に繋がっていないという課題があります。また、大宰府政庁跡周辺エリアにも大宰府政庁跡をはじめ水城跡、観世音寺等、様々な史跡文化財や伝統行事、自然などの観光スポットがありますが、観光客の大半が太宰府天満宮周辺エリアに集中しており、またそれらの観光スポットへの周遊に繋がっていない状況にあります。

回遊性を高め、観光消費額単価の増加に繋がるような体験メニューや特産品などの新たな観光コンテンツの開発や既存の観光コンテンツの磨き上げを行います。その際、回遊性向上による観光客の一極集中の解消や、リピート率を上げることでライフタイムバリュー(顧客生涯価値)の向上を図ります。



基本戦略2 効果的な観光プロモーションの推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、その間、本市の観光推進事業や観光プロモーションも縮小を余儀なくされていました。

令和 5(2023)年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行により、全国的なプロモーションが本格的に再開されていることから、これらの機会を捉え、シティプロモーションも含めた効果的な場やターゲット、手法でプロモーションを図っていきます。

また、本市への誘客のみではなく、大宰府政庁跡周辺エリアへの誘客を目的としたプロモーションを行うことで、回遊性の向上へと繋がります。

国外においても、コロナ前から多く来訪されていた中国、韓国、台湾の観光客に加え、欧米豪やタイをターゲットとするプロモーションも行っていきます。

基本戦略3 受入環境の整備・充実

観光客が多く訪れることに伴い、ごみのポイ捨てやトイレ・喫煙マナー、交通渋滞等のオーバーツーリズム*に関する問題が発生しています。また、市内二次交通の利便性が低いことが観光客の太宰府天満宮エリアへの一極集中の一因となっていると考えられます。そのほか、インバウンド*の増加による言語・文化の違いから生じる問題への対応や、高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が観光を楽しめるような環境整備(ユニバーサルツーリズム*への対応)が必要とされています。

ごみ箱設置の検討やマナー啓発、交通の利便性向上等のオーバーツーリズム*対策を進めるほか、観光コンテンツの品質向上、各種案内の充実、バリアフリーへの対応等を行うことで、本市を訪れるすべての人が観光を楽しめる環境づくりを目指します。

また、太宰府館は令和 6(2024)年で開館から20年を迎え、施設の老朽化が進んでいることから、太宰府館の計画的な改修を行っていくとともに、太宰府館の有効活用に向け、民間活力導入も含めた今後の運営手法の検討も行っていきます。

基本戦略4 関係機関との連携強化

本市は多くの観光資源を有していますが、それらを最大限生かした観光施策を進めるためには様々なノウハウや設備を保有している民間事業者や各種関係機関との連携が必要です。また、本市には5つの大学・短期大学、4つの高校があることから、全国有数の学園都市としての側面もあり、観光分野においてもこれらの学校との連携が進められております。そして県、九州はもとより、文化財や交通機関等を共有する近隣市町村や友好都市・姉妹都市といった交流関係を活かすことで、より充実した観光施策が展開できます。

各種関係機関(民間事業者、学校、国内外自治体等)との連携を深めることで、一体的な合意形成と事業推進に取り組めます。

基本戦略5 持続可能な観光地域づくり

国連世界観光機関(UNWTO)*では、「持続可能な観光」について、「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義しています。そして、国の観光立国推進基本計画でも「持続可能な観光地域づくり」を戦略に盛り込んでおり、今後の観光施策を推進する上で、環境への配慮や地域資源の保全、観光人材の育成、地域住民の観光施策への参画といった、持続可能な観光地域づくりという観点はますます重要視されてきています。

このことから、本市においても、「持続可能な観光」の実現に向け、各種施策を推進していきます。また、DMO*を含む自立型地域観光組織や、災害や感染症という危機から地域や観光客を守る観光地域づくりなど、本市の観光に関する体制づくりについても持続可能な観光地域づくりという観点に基づき推進していきます。

基本戦略1 観光コンテンツの開発・磨き上げ

～背景・課題～

- ◇通過型の来訪者が多く、観光客数が観光消費額の増加に繋がっていない
- ◇太宰府天満宮及び参道エリアに観光客が集中

～方針～

- ◇回遊性・リピート率向上や観光消費額単価の増加に繋がるような新たな観光コンテンツの開発や既存の観光コンテンツの磨き上げ

基本戦略2 効果的な観光プロモーションの推進

～背景・課題～

- ◇太宰府天満宮周辺エリアから大宰府政庁跡周辺エリアへの周遊を促進するためのコンテンツ及びプロモーションの不足
- ◇コロナの影響による海外向けプロモーションの未実施
- ◇海外向けのプロモーションの機会や情報発信媒体の不足

～方針～

- ◇大宰府政庁跡周辺エリアへの周遊促進のためのコンテンツ造成と合わせたプロモーションの実施
- ◇機会を捉えた観光プロモーションの強化
- ◇欧米豪、タイなど、新たなターゲットを捉えた海外プロモーション

基本戦略3 受入環境の整備・充実

～背景・課題～

- ◇ごみのポイ捨て、トイレ・喫煙マナー、交通渋滞等のオーバーツーリズム*に関する問題が発生
- ◇インバウンド*やユニバーサルツーリズム*に向けた環境整備のニーズ増
- ◇太宰府館の老朽化及び収支不均衡による運営方法の再検討

～方針～

- ◇オーバーツーリズム*への対策案の検討及び実施
- ◇観光コンテンツの品質向上や各種案内の充実、バリアフリーへの対応
- ◇太宰府館の計画的な改修及び有効活用に向けた民間活力導入の検討

基本戦略4 関係機関との連携強化

～背景・課題～

- ◇本市が持つ多くの観光資源について、効果的な活用を図るためのノウハウや設備等が不十分
- ◇筑紫野市との観光施策にかかる連携が不十分
- ◇本市は全国有数の学園都市であり、これまで大学等と様々な分野で連携し取り組んできた実績あり。

～方針～

- ◇各種関係機関(民間事業者、学校、国内外自治体等)の効果的な連携による課題解決

基本戦略5 持続可能な観光地域づくり

～背景・課題～

- ◇世界的な「持続可能な観光」への関心の高まり

～方針～

- ◇観光コンテンツとなる地域資源の保全、人材の育成
- ◇観光地域づくりの司令塔としてのDMO*を含む自立型地域観光組織体制の検討
- ◇本市観光に対する市民の意識・満足度向上と観光施策への参画を通じた地域への愛着と誇りの醸成
- ◇災害や感染症などから地域や観光客を守るための安心安全な観光地域づくり

4 計画の指標(KPI*)

本計画において、将来の本市の観光戦略の成果目標として、3つのKPI*を設定します。

(1)観光消費額単価

内容	観光客の太宰府市内での観光消費額の単価(1回の来訪あたり・1人あたり)
設定の目的	経済効果に関わる指標として設定
計測方法(案)	観光客に対するアンケート(聞き取りやWEB等)
実績値 令和 5(2023)年度	日本人観光客:4,663 円 外国人観光客:4,998 円
目標値 令和 10(2028)年度	日本人観光客:5,600 円 外国人観光客:6,000 円

(2)リピート率

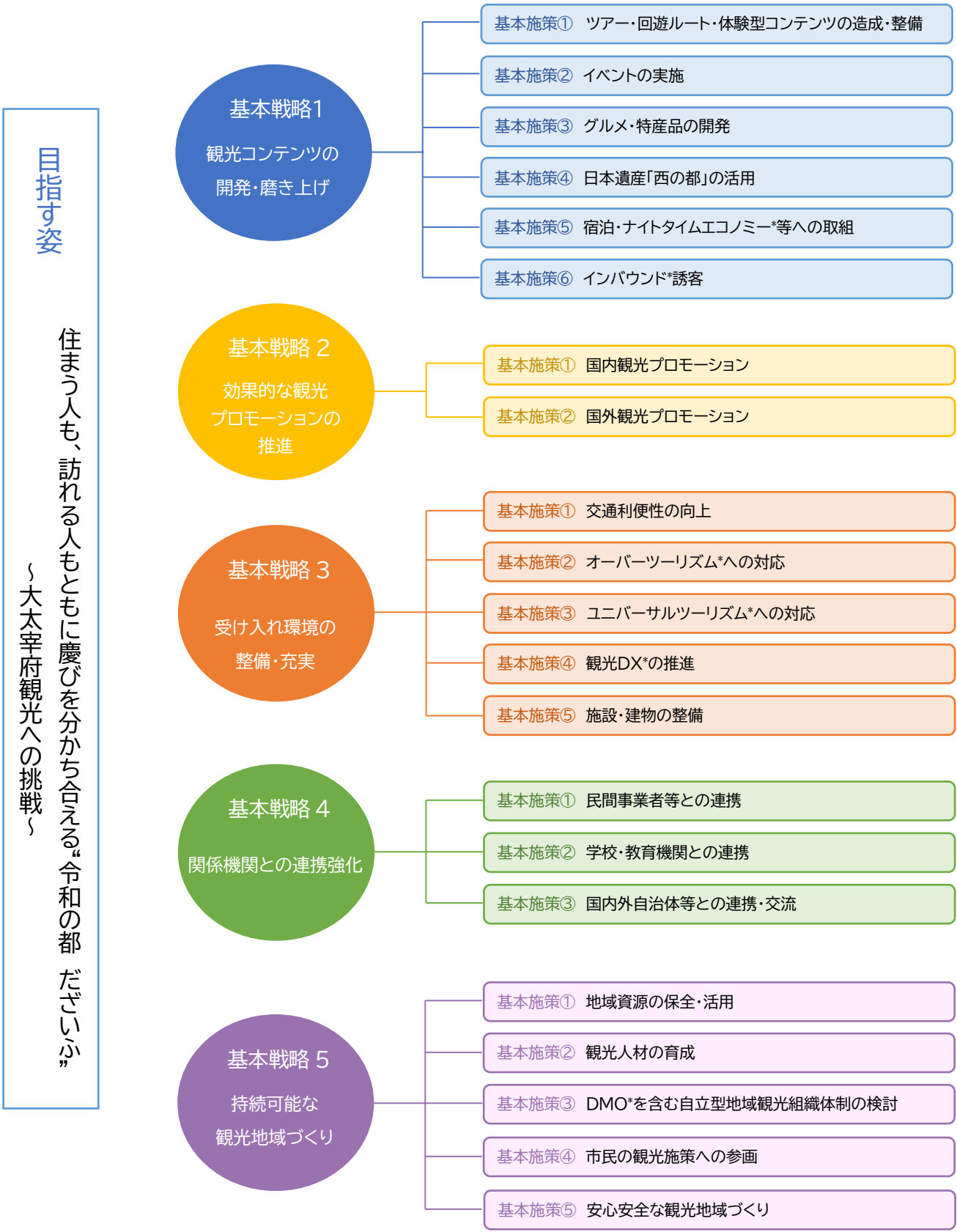
内容	太宰府市を訪問している観光客における2回目以上の訪問である割合
設定の目的	「サステナブルな観光」に関わる指標として設定
計測方法(案)	観光客に対するアンケート(聞き取りやWEB等)
実績値 令和 5(2023)年度	日本人観光客:54.4% 外国人観光客:17.0%
目標値 令和 10(2028)年度	日本人観光客:57.9% 外国人観光客:20.5%

(3)観光に対する市民意識

内容	観光客の来訪に対して「好ましい」と考える太宰府市民の割合
設定の目的	住民の観光に対する意識に関わる指標として設定
計測方法(案)	市民意識調査(太宰府まちづくり市民意識調査)
実績値 令和 4(2022)年度	80.4%
目標値 令和 10(2028)年度	85.0%

5 施策体系

本計画の体系図は以下の通りです。



6 各基本施策における方針と主な取り組み(例)

基本戦略1 観光コンテンツの開発・磨き上げ

基本施策	方針	主な取り組み(例)
① ツアー・回遊ルート・体験型コンテンツの造成・整備	回遊性向上に繋がるようなツアーや回遊ルートを造成・整備	・テーマ別周遊ルートの造成 ・体験型コンテンツの造成、商品化 ・4館(太宰府館・太宰府市文化ふれあい館・大宰府展示館・水城館)の役割整備・ルート造成 ・スタンプラリー等、コレクション性やゲーム性のある要素を持ったルートの開発
② イベントの実施	回遊性向上や消費額増に繋がるようなイベントを実施	・市民参加型まち歩きイベント ・『Pokémon GO』太宰府市公式ルートを活用したイベント ・「令和の都だざいふ」令和記念事業 ・史跡地でのフードトラック、マルシェ等出店
③ グルメ・特産品の開発	消費額増に繋がるようなグルメ・特産品を開発	・梅を用いた特産品の開発(梅プロジェクト) ・開発した商品のふるさと納税返礼品ノミネート検討
④ 日本遺産「西の都」の活用	日本遺産「西の都」を活用した観光コンテンツを開発	・「西の都」観光体験メニューの開発 ・「西の都」特製土産物の開発
⑤ 宿泊・ナイトタイムエコノミー*等への取組	宿泊やナイトタイムエコノミー*等、様々な時間帯に関するコンテンツを充実	・体験型宿泊プランの造成 ・宿泊施設の誘致
⑥ インバウンド*誘客	インバウンド*誘客に向けたコンテンツ開発	・日本文化の体験メニュー開発支援 ・外国人ニーズの高いコンテンツ造成 ・市外観光地含む広域周遊ツアーのオプションとなるコンテンツの造成

基本戦略2 効果的な観光プロモーションの推進

基本施策	方針	主な取り組み(例)
① 国内観光プロモーション	・全国的な商談会や大規模誘客イベント等の機会を使った効果的なプロモーションの実施 ・来訪者への「令和の都だざいふ」の一元発信	・ラジオ、SNSその他の情報媒体による情報発信 ・「令和」「万葉」等、太宰府ならではのテーマによる観光プロモーション ・デザイン性の優れたパンフレット・ポスターの作成 ・本市のイベントや伝統行事の魅力的な発信 ・だざいふ応援大使を活用したプロモーション
② 国外観光プロモーション	インバウンド*誘客に向けたプロモーションの実施	・国、県、JNTO*等との広域的な連携による合同プロモーションへの参加 ・海外人気インフルエンサー等を活用したSNSによるプロモーション

基本戦略3 受け入れ環境の整備・充実

基本施策	方針	主な取り組み(例)
① 交通利便性の向上	・市内二次交通の改善による回遊性向上 ・福岡市からのアクセスの良さをアピール	・まほろば号の観光ルート活用 ・レンタサイクルの利用促進 ・市内西側駐車場(政庁跡前)の有効活用 ・MaaS*アプリ導入の検討
② オーバーツーリズム*への対応	地域一体でのオーバーツーリズム*対策の実施	・参道周辺における喫煙所やごみ箱の設置検討 ・観光客へのマナー啓発 ・混雑状況可視化システムの利用促進 ・観光案内所での回遊性向上のための情報提供
③ ユニバーサルツーリズム*への対応	ユニバーサルツーリズム*への対応	・ユニバーサルツアーモニターツアー(バリアフリー環境整備状況の調査、バリアフリーツアーの実施可否検討) ・外国人向けの案内表記の充実
④ 観光DX*の推進	観光DX*による観光客の利便性向上	・観光関連情報の一元化 ・キャッシュレス決済の促進 ・多言語音声観光ガイドアプリの活用
⑤ 施設・建物の整備	門前町や西鉄太宰府駅周辺の再整備	・門前町リノベーションプロジェクトの推進 ・太宰府館の活用および運営方法の調査検討

基本戦略4 関係機関との連携強化

基本施策	方針	主な取り組み(例)
① 民間事業者等との連携	民間事業者等との連携による観光コンテンツの開発	・観光ビジネススタートアップ支援事業 ・官民協創プラットフォームの構築
② 学校・教育機関との連携	市内学校との連携による観光コンテンツの開発	・太宰府キャンパスネットワーク会議との連携 ・学校が持つ専門的知見の観光施策への活用 ・学校への観光施策に関する出前講座派遣
③ 国内外自治体等との連携・交流	国内外自治体等との連携による観光コンテンツの開発、広域的な誘客	・日本遺産「西の都」の構成文化財を活かした「文化観光」の推進 ・四王寺山・宝満山の歴史や自然の癒しをテーマとするヘルスツーリズムの推進 ・合同プロモーションの検討 ・観光案内所間での連携 ・姉妹都市・友好都市との観光交流

第3章 計画の目指す姿

基本戦略5 持続可能な観光地域づくり

基本施策	方針	主な取り組み(例)
① 地域資源の保全・活用	良好な景観や歴史的風致に配慮した環境及び地域資源の保全・活用	・地域資源の保全・活用 ・景観計画等に基づく良好な景観の形成・保全・活用 ・文化財保存活用地域計画に基づく文化遺産の保存と観光における活用促進 ・歴史的風致維持向上計画に基づく歴史まちづくりの推進と観光における活用促進 ・駅周辺地域及び4館を拠点とする地域資源を生かした観光周遊に資する都市空間の形成
② 観光人材の育成	観光ガイドの育成及び観光ガイド派遣システムの構築の検討	・多言語対応、障がい者対応を含めた有償観光ガイドの育成 ・登録制のガイド派遣システムの構築の検討 ・観光コンシェルジュの育成 ・地域観光コーディネーターの育成と活用 ・本市の歴史・文化に関する知識の普及促進
③ DMO*を含む自立型地域観光組織体制の検討	「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの司令塔となるDMO*を含む自立型地域観光組織体制の構築に向けた調査検討	・DMO*を含む自立型地域観光組織体制の検討 ・太宰府ブランド創造協議会の在り方の検討 ・観光施策における地域団体との連携
④ 市民の観光施策への参画	観光施策を通じた市民のやりがい、生きがい、地域への愛情や誇りの醸成	・史跡解説ボランティアとしての参画 ・経験を活かした体験型観光コンテンツの提供 ・SNSによる太宰府の魅力発信者としての市民参画 ・観光施策における企画形成段階からの市民参画 ・地域一体となった文化観光教育を通じた地域への愛着と誇りの醸成促進 ・事業を通じた旅行者と市民との交流促進
⑤ 安心安全な観光地域づくり	災害等にかかる危機対策の整備による安心安全な観光地域づくりの推進	・観光事業者向けの災害対策ガイドラインの整備 ・国内外観光客への災害対応マニュアルの整備 ・観光地における多言語対応な緊急情報発信用電光掲示板の設置 ・市ホームページや観光地におけるリアルタイムでの緊急情報発信 ・観光施設等における安全対策の整備と避難訓練の定期的な実施

第4章 基本戦略と取り組み

基本戦略1 観光コンテンツの開発・磨き上げ

◆◆基本施策① ツアー・回遊ルート・体験型コンテンツの造成・整備◆◆

本市には歴史の散歩道やさいふまいの道などの太宰府観光の原点に近い風景や大宰府政庁跡、観世音寺、客館跡、水城跡など多くの史跡・文化遺産、豊かな自然、伝統行事、梅ヶ枝餅をはじめとする食といった豊富な地域資源があり、季節や時期によって違う魅力があります。

現在、これらを活用して、「梅ヶ枝餅焼き体験」や史跡解説員によるガイド付きの太宰府巡りや大宰府万葉会による「万葉歌碑めぐり」、NPO法人歩かんね太宰府による「ぷち旅太宰府まちあるきツアー」といった観光客向けの体験メニューを実施しています。

また、日本遺産「西の都」や四王寺三十三石仏をテーマとする周遊コースの造成を行うとともに、太宰府館、大宰府展示館、文化ふれあい館、水城館の4館とその周辺スポットをめぐるルートの検討、人気携帯ゲーム『Pokémon GO』内での太宰府市公式ルートの整備といった周遊を促す取り組みを行っています。

これらの魅力をさらに掘り起こし、さらに磨き上げ、観光客が太宰府のファンとして何度も訪れたいと感じるような工夫を凝らしたテーマ別周遊ルートの造成や体験型コンテンツの開発、旅行会社等と連携したツアー等の商品化等を推進することによって、回遊性の向上と滞在時間の増、リピーターの増につなげます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
回遊ルート案の棚卸・新規ルート検討 体験型コンテンツの検討		回遊ルート整備、観光案内、マップ作製、サイン等への反映 体験型コンテンツの開始、案内		

主な取り組み(例)
● テーマ別(ターゲット、実施時期、目的等)周遊ルートの造成 ● 体験型コンテンツの造成、商品化 ● 4館(太宰府館・太宰府市文化ふれあい館・大宰府展示館・水城館)の役割整備・ルート造成 ● スタンプラリー等、コレクション性やゲーム性のある要素を持ったルートの開発

第4章 基本戦略と取り組み



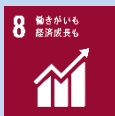
左:太宰府館
右:文化ふれあい館



左:水城館
右:大宰府展示館

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引



C8 観光資源の解説



◆◆基本施策② イベントの実施◆◆

太宰府天満宮では、「鬼すべ神事」や「神幸式大祭」をはじめ、古くから続く地域に密着した伝統行事が毎年執り行われており、また地域の行事やイベントについても、こうした祭事に合わせて実施されるものが多いことに特徴があります。

持続可能な観光を実現するためには、こうした行事やイベントを実施及び周知するにあたり、歴史や文化、伝統行事の歴史的背景やストーリーなど、本市ならではの魅力を市民や観光客に知ってもらうことで、リピーターや関係人口の増につなげる必要があります。

また、「令和万葉」「日本遺産」などといった本市が持つブランドを活かしたイベントを実施し、観光客の回遊性やリピート率の向上、市民にも観光資源を楽しんでもらえる機会の創出を図ります。さらにこうした機会を使って、造成したコンテンツの効果検証や市民や観光客へのニーズ調査等にも活かしていきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
既存の年中行事を踏まえた特色あるイベントの企画・実行				

主な取り組み(例)
● 市民参加型まち歩きイベント ● 『Pokémon GO』を活用したイベント ● 「令和の都だざいふ」令和記念事業 ● 福岡・大分デスティネーションキャンペーン(DC)*関連イベント ● 九州国立博物館開館20周年イベント ● 史跡地でのフードトラック、マルシェ等出店

第4章 基本戦略と取り組み



日本遺産「西の都」ふれあいウォーク



太宰府天満宮 神幸式大祭

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

C8 観光資源の解説



◆◆基本施策③ グルメ・特産品の開発◆◆

本市には梅ヶ枝餅等の名産品がありますが、高単価の飲食メニューや特産品が不足しており、観光客の消費単価が低いという課題があります。また、天満宮前の参道以外でお土産を購入できる拠点が少ない状況です。

本市では令和 3(2021)年度から令和発祥の都だざいふ「梅」プロジェクトを実施し、大伴旅人も愛でたであろう太宰府の梅を民間企業や地元高等学校と連携し、ブランディングしてスイーツやご当地グルメなどに仕立て上げ地場みやげ産業として振興し、ふるさと納税にもノミネートするなど、本市の経済税収効果の飛躍的向上を目指しています。

本市ならではのグルメ・特産品のさらなるブランディングや掘り起し、開発を進めることで観光消費額単価の向上につなげていきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
事業内容検討 基礎研究・調査	事業者との協議、調整、事業実施			

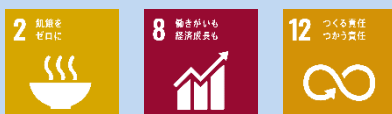
主な取り組み(例)
● 梅を用いた特産品の開発(梅プロジェクト) ● 開発した商品のふるさと納税返礼品ノミネート検討



梅プロジェクト商品

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策④ 日本遺産「西の都」の活用◆◆

古代大宰府と東アジアとの交流のストーリーは平成 27(2015)年度に「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」が日本遺産に単独認定され、令和 2(2020)年度には、筑紫野市、春日市、大野城市、那珂川市、宇美町、佐賀県基山町を含む広域型への変更認定を受けています。

「西の都」は、東アジアからの文化、宗教、政治、人などが流入・集積するのみならず、古代日本にとって東アジアとの外交、軍事の拠点であり、大宰府政庁跡や水城跡等、本市に点在する様々な文化財が指定されています。

構成自治体との連携により「西の都」を活用した観光コンテンツの開発やプロモーションを行い、「西の都」の認知度アップと、歴史文化に関心のある市民や観光客の回遊性や消費額単価の向上を目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
事業内容検討 基礎研究・調査		事業者との協議、調整		事業着手

主な取り組み(例)
「西の都」観光体験メニューの開発 「西の都」特製土産物の開発



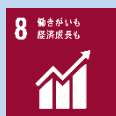
「西の都」の中心地 大宰府政庁跡



「西の都」VR アプリの映像

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引



C8 観光資源の解説



◆◆基本施策⑤ 宿泊・ナイトタイムエコノミー*等への取組◆◆

本市観光は通過・立ち寄り型であり滞在時間が少ないことが課題です。背景としては太宰府観光＝太宰府天満宮というイメージが定着し、回遊につながっていないこと、宿泊施設の不足や夜間や朝に楽しめる観光コンテンツの不足等が考えられます。

本市は観光地と住宅地が入り組んでおり、広い敷地に大規模な宿泊施設を整備するのは難しい状況ですが、歴史的建造物を活用した「ホテルカルティア太宰府」の開業など、分散型で高付加価値の宿泊施設の可能性も見出しているところです。

ナイトタイムエコノミー*・朝活等の様々な時間帯での受け皿となる観光コンテンツを充実させることで、少人数の受け入れでも価値の高い宿泊プランを提示することができ、観光消費額単価の増加が実現できると考えます。また、周遊観光やリピート観光に向けた取り組みを行い、本市観光に対するイメージを変えていくことで、本市観光の多様化を目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
基礎調査	観光コンテンツの企画・事業者との協議、調整			企画実施

主な取り組み(例)
● 体験型宿泊プランの造成 ● 宿泊施設の誘致 ● 宿泊推進プロモーション動画の PR



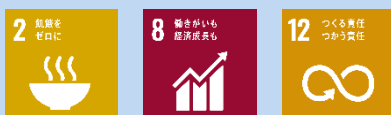
古民家ホテル HOTEL CULTIA DAZAIFU



九州国立博物館「夜の九博」

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策⑥ インバウンド*誘客◆◆

令和 5(2023)年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、インバウンド*本格回復に向けた取り組みとして、高付加価値旅行者の誘客や観光地の再生・高付加価値化等による訪日外国人旅行消費額単価の向上が挙げられています。

コロナ5類移行後、本市には多くの外国人観光客が戻ってきていますが、韓国、台湾、香港、今後本格回復が見込まれる中国といった東アジアや、日本の文化体験や地域とのふれあいに対するニーズの高い欧米豪に加え、近年増加しているタイ等東南アジアを新たなターゲットとしてインバウンド*誘客を推進します。また、これらのターゲットに向けて日本文化を体験できる高付加価値コンテンツを産官学が連携して開発し、重点的にプロモーションしていくことで、滞在型観光による観光消費増加を目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
基礎調査	観光コンテンツの企画・事業者との協議、調整			企画実施

主な取り組み(例)
● 日本文化の体験メニュー開発支援(お弁当作りや茶道、着物等) ● 外国人ニーズの高いコンテンツ造成(食、アート、アクティビティ等) ● 欧米豪・タイ等からの旅行者誘致 ● 訪日外国人への伝統行事参加や伝統芸能披露機会の創出 ● 市外観光地含む広域周遊ツアーのオプションとなるコンテンツの造成



人力車でのまちめぐり(イメージ)



お茶体験(イメージ)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引			B8 多様な受入環境整備	
2 飢餓をゼロに 	8 働きがいも経済成長も 	12 つくる責任 つかう責任 	3 すべての人に健康と福祉を 	10 人や国の不平等をなくそう

基本戦略 2 効果的な観光プロモーションの推進

◆◆基本施策① 国内観光プロモーション◆◆

本市は日本を代表する観光都市である一方、太宰府天満宮の知名度による部分が大きく、他のエリアへの回遊につながっていないことが課題です。観光コンテンツを開発するだけでなく、「令和の都だざいふ」が誇る多くの歴史・文化・自然など、本市観光の多様な楽しみ方を発信し、滞在時間やリピーター増加につなげていく必要があります。

また、アンケート結果から、SNSの普及により、InstagramやTikTokにおいて女性を中心に多くの観光情報が積極的に発信され、太宰府への来訪にかかる情報収集手段として活用されている傾向にあります。

このことからラジオ、SNSその他ターゲティングを踏まえた様々なプロモーション媒体の活用やデザイン性の優れたパンフレット・ポスター、天満宮周辺エリアから他エリアへの回遊を促す仕組みの構築、全国的な商談会や大規模誘客イベント等の機会を捉えた広域プロモーション、だざいふ応援大使による各種情報発信やプロモーションイベントの活性化など、継続的に国内観光客の誘客と回遊性を高めるプロモーションを進めていきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
プロモーション媒体・イベントの企画検討、実施				

主な取り組み(例)
● ラジオ、SNSその他の情報媒体による情報発信 ● 福岡・大分DC*期間来訪者への観光プロモーション ● 「令和」「万葉」等、太宰府ならではのテーマによる観光プロモーション ● イベントのブース出展等における誘客手段の整備(SNS登録を条件としたインセンティブの付与など) ● デザイン性の優れたパンフレット・ポスターの作成 ● 本市のイベントや伝統行事の魅力的な発信 ● だざいふ応援大使を活用したプロモーション

第4章 基本戦略と取り組み



観光ポスターの制作



国内向けプロモーションの一例(百貨店におけるブース出展)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A10 プロモーションと情報

11

住み続けられる
まちづくりを



12

つくる責任
つかう責任



◆◆基本施策② 国外観光プロモーション◆◆

高額消費が期待できる訪日外国人旅行客の誘致や観光地の再生・高付加価値化等による訪日外国人旅行消費額単価の向上を図るためには、誘客する国や地域の選定を適切に行い、観光ニーズを把握した上で確実なプロモーションを行う必要があります。

今後本格回復が見込まれる中国を含む東アジアからの訪日外国人に加え、日本の文化体験や地域とのふれあいに対するニーズの高い欧米豪や近年増加しているタイなどをターゲットとした高付加価値な日本文化の体験型コンテンツ等をプロモーションし、高付加価値を求めるインバウンド*誘客を推進します。また、読みやすさ、わかりやすさを重視した多言語パンフレットやポスターの制作、スマホによる多言語対応の音声ガイドなど、来訪者が観光エリア全体を円滑に周遊できるようなサポート手段の整備を行います。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
プロモーション媒体・イベントの企画検討、実施				

主な取り組み(例)

- アクティブシニアが提供する体験型観光コンテンツを活用したインバウンド*向け観光(欧米豪及びタイにおけるプロモーション)
- 国、県、JNTO*等との広域的な連携による合同プロモーションへの参加
- 海外人気インフルエンサー等を活用したSNSによるプロモーション



多言語観光パンフレット(日・英・韓・簡・繁)



海外向けプロモーションの一例(タイ国際旅行フェア)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A10 プロモーションと情報



基本戦略 3 受け入れ環境の整備・充実

◆◆基本施策① 交通利便性の向上◆◆

本市は多くの史跡・文化財や自然その他様々な観光スポットが存在する一方で、西鉄太宰府駅から徒歩圏内である太宰府天満宮エリアで完結することが多く、回遊につなげていない状況です。

回遊に使える市内二次交通(鉄道、コミュニティバス、レンタサイクルなど)は、観光客にとっては必ずしも利便性が高いものではなく、利用にあたってハードルが高いことが一因として挙げられます。

観光客にとっても利用しやすいように、コミュニティバスまほろば号の周遊観光への活用や回遊を促すフリーパス乗車券等の導入、レンタサイクルの運用方法、企画乗車券など観光MaaS*を絡めた取り組みを検討し、交通利便性の向上を図ります。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
基礎調査	各種交通手段の企画検討		各種検討内容の調整、実施	

主な取り組み(例)

- まほろば号の観光ルート活用
- レンタサイクルの利用促進
- 市内西側駐車場(政庁跡前)の有効活用
- MaaS*アプリ導入の検討



レンタサイクル事業



大宰府政庁跡前バス専用駐車場

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

D13 環境負荷の小さい交通



◆◆基本施策② オーバーツーリズム*への対応◆◆

本市では、多くの観光客が訪れる一方、ごみやタバコの吸い殻のポイ捨てや公衆トイレの利用・喫煙マナー、自家用車や観光バスでの多数来訪により生じる交通渋滞などのオーバーツーリズム*の問題は、地域住民の暮らしにも影響が大きく喫緊の課題です。

オーバーツーリズム*対策については、市のホームページから主な駐車場の満空情報や市内各所のライブカメラ映像、太宰府天満宮参道周辺の混雑状況を確認することができる「交通情報案内システム」を運用しています。また、秋の紅葉シーズンや年末年始における臨時駐車場や臨時トイレの設置、交通警備員の配置等の取り組みを行っていますが、環境整備にかかる費用やランニングコストは大きな負担となっています。

オーバーツーリズム*の未然防止も観点にいれ、観光MaaS*を活用した公共交通機関の利用促進による過度な自動車流入の抑制も検討します。

来訪予定者に対する「タビマエ」の適切なマナー啓発や観光地への補助支援を国や県に働きかけるとともに、歴史と文化の環境税を活用し、地域住民や観光事業者等と連携した対策を行うことで、「住まう人も訪れる人も慶びを分かち合える」観光都市を目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
基礎調査	各種対策の企画検討	各種検討内容の調整、実施		

主な取り組み(例)
● 参道周辺における喫煙所やごみ箱の設置検討 ● 観光客へのマナー啓発 ● 混雑状況可視化システムの利用促進 ● 観光案内所での回遊性向上のための情報提供

第4章 基本戦略と取り組み



参拝客でにぎわう太宰府天満宮参道



混雑状況可視化システム VACAN



◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A4 観光による負荷軽減のための財源



C4 地域住民のアクセス権



C6 文化遺産における旅行者の管理



C7 文化遺産における旅行者のふるまい



D11 廃棄物



◆◆基本施策③ ユニバーサルツーリズム*への対応◆◆

高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が観光を楽しむことのできる「ユニバーサルツーリズム*」の視点からの環境整備が必要です。また、インバウンド*の増加による言語・文化の違いから生じる問題への対応も課題です。

観光施設等におけるバリアフリー対応や、各種案内の多言語化、本市観光におけるバリアフリー情報の発信等、本市を訪れるすべての人が観光を楽しむことのできる環境づくりを目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
各種対応の企画検討・基礎調査			各種検討内容の調整、実施	

主な取り組み(例)

- ユニバーサルツーリズム*ツアーモニターツアー
(バリアフリー環境整備状況の調査、バリアフリーツアーの実施可否検討)
- 外国人向けの案内表記の充実



太宰府市観光案内所の案内表記(多言語)



貸し出し用車いす

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B8 多様な受入環境整備



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策④ 観光DX*の推進◆◆

近年、様々な分野でデジタル技術が導入され、新たな価値の創造や社会変革が進んでおり、観光分野においても、各種オンラインサービスの導入や情報発信等が進められています。

本市の観光推進においても、デジタル技術を効果的に活用することで観光客の利便性向上や、各種観光コンテンツの促進など、観光サービスの向上に向けた取組を進めます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
現状把握		各種取組の検討・試験		各種取組の実施

主な取り組み(例)
● 観光関連情報の一元化 ● 円滑な予約・決済可能な地域サイトの構築検討 ● キャッシュレス決済の促進 ● 福岡MaaS*との連動にかかる実証実験 ● 多言語音声観光ガイドアプリの活用



観光DX*活用の一例(電子チケットの販売イメージ)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B8 多様な受入環境整備



◆◆基本施策⑤ 施設・設備・建物の整備◆◆

本市観光の中心地である西鉄太宰府駅～太宰府天満宮の門前町エリアには歴史的建造物が多数あり、その保存と修理は本市観光の観点からも重要な取り組みの1つです。門前町リノベーションプロジェクトによりHOTEL CULTIA DAZAIFUに続く、古民家の活用について引き続き検討していきます。

また、太宰府館は令和6(2024)年に開館から20年を迎え、大規模な改修が必要な状況です。各種施設・建物の計画的な改修を行い、太宰府館については民間活力導入も含めた運営手法を検討し、より効果的な活用促進を図ります。

この他、太宰府天満宮エリアから大宰府政庁跡周辺エリアへの回遊を促進するような案内サイン等の整備や観光利便性を図るための環境整備を図ります。

年次計画				
令和6(2024)年度 1年目	令和7(2025)年度 2年目	令和8(2026)年度 3年目	令和9(2027)年度 4年目	令和10(2028)年度 5年目
基礎調査		工事業者や運営業者等との調整		方針決定・着工

主な取り組み(例)
● 門前町リノベーションプロジェクトの推進 ● 太宰府館の活用および運営方法の調査検討



修繕前の古香書屋(後の HOTEL CULTIA DAZAIFU)



HOTEL CULTIA DAZAIFU

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

C1 文化遺産の保護



第4章 基本戦略と取り組み

基本戦略 4 関係機関との連携強化・体制づくり

◆◆基本施策① 民間事業者等との連携◆◆

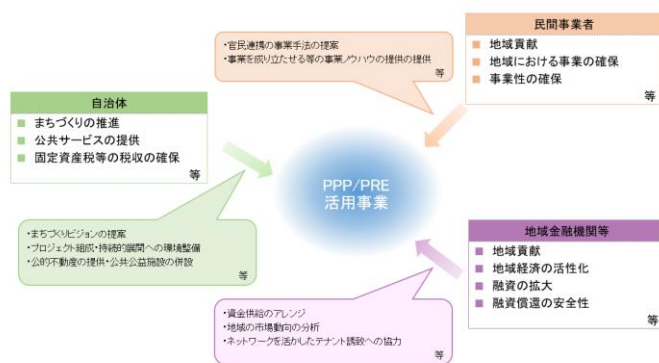
本市が有する観光資源を最大限活かし、持続可能な観光まちづくりを推進するためには、民間事業者等が持つ専門的見地からの調査分析を踏まえたエリアマネジメントと、様々な地域課題解決に向け、有効なノウハウやスキルを持つ民間事業者等との連携が有効で、観光施策に民間事業者が携わることで、経済効果の向上や地域活性化が期待できます。

このことから、太宰府館をはじめとする公共施設の効果的な活用やニーズを捉えた観光コンテンツの造成・販売、観光環境整備等に民間活力を導入し、連携体制を構築して事業を戦略的に推進します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
現状整理	体制づくりの企画検討		各種検討内容の調整、実施	

主な取り組み(例)

- 民間活力導入による本市の観光課題解決と観光による地域活性化に向けた検討
- 観光ビジネススタートアップ支援事業
- 官民協創プラットフォームの構築



PPP/PRE 活用事業*イメージ図



民間事業者による市内事業者へのホスト向けセミナー

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引



◆◆基本施策② 学校・教育機関との連携◆◆

本市は5つの大学・短期大学、4つの高校がある全国有数の学園都市の側面もあります。

これらの大学・高校で構成する「太宰府キャンパスネットワーク会議」では、産官学連携による地域課題解決、地域活性化や地域との交流を図る事業を行っています。また、加盟大学の代表学生からなる「学生連絡会」では、学生の市内イベントへの参加やボランティア活動、キャンパスフェスタの運営など地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

学園都市としての太宰府市の強みである市内5大学・高校の知見や学校の持つ施設、機能、ノウハウなど教育資源を活かした、新たな観光施策の創造を図るとともに、市から学校への観光施策に関する出前講座派遣など、市の観光施策への積極的ななかかわりを通じて本市への愛着の醸成と、卒業後も本市観光推進にかかわる意欲ある人材の育成に繋がります。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
既存の連携体制の有効活用・新たな取り組みの立案と実行				

主な取り組み(例)
● 太宰府キャンパスネットワーク会議との連携 ● 学校が持つ専門的知見の観光施策への活用 ● 産官学連携事業の実施 ● 学校への観光施策に関する出前講座派遣

第4章 基本戦略と取り組み



市内学生による会議



産官学連携(日本経済大学・TRIPLUS)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆



◆◆基本施策③ 国内外自治体等との連携・交流◆◆

観光プロモーションや商品造成等の事業推進にあたっては、県や広域には九州圏内の観光地、本市が長年交流を続けている友好都市や姉妹都市、近隣市町村や西鉄沿線の自治体等との連携が欠かせません。

今回実施したInstagramハッシュタグ分析の結果にもあるとおり、「#太宰府」の検索により市外の周辺観光地が関連ハッシュタグに出てくるなど、市域を超えた観光周遊について情報収集する傾向が見られます。

本市は、日本遺産「西の都」の歴史ストーリーや文化財を近隣自治体と共有しており、「文化観光」の取り組みなどの連携が求められています。また、交通の面では西鉄沿線でつながる自治体もあり、隣接する筑紫野市には「二日市温泉」をはじめとする宿泊施設が充実するなど、本市の弱点である宿泊施設の不足を補完し、相乗効果による観光推進を図れる土壌もあります。

一方で、友好都市である奈良市、多賀城市（宮城県）、中津市（大分県）、姉妹都市である大韓民国扶餘郡といった交流関係も、継続的に広域的に相互に魅力発信をしていくパートナーとして重要です。

このことから、国内外自治体等と市域を超えた連携を図り、互いの強みを活かしながら、観光メニューの造成や合同プロモーションなどに取り組みます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
連携による企画の検討		各種企画の調整		各種企画の実施

主な取り組み(例)
● 日本遺産「西の都」の構成文化財を活かした「文化観光」の推進 ● 四王寺山・宝満山の歴史や自然の癒しをテーマとするヘルスツーリズムの推進 ● 合同プロモーションの検討 ● 観光案内所間での連携 ● 姉妹都市・友好都市との観光交流

第4章 基本戦略と取り組み



二日市温泉(筑紫野市)



大野城全景(太宰府市・大野城市・糟屋郡宇美町)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A2 デスティネーション・マネジメント (観光地経営)の責任



平和と公正を
すべての人に



パートナーシップで
目標を達成しよう

基本戦略5 持続可能な観光地域づくり

◆◆基本施策① 地域資源の保全・活用◆◆

長い歴史を誇る本市は、四王寺山などの自然環境にも恵まれた中で、太宰府天満宮や大宰府政庁跡をはじめとした多くの史跡・文化財、また歴史的建造物などが今に残っています。これらは、先人が無計画な開発から地域資源を守り、未来に伝え残していく努力をしてきたことによるものです。

これらを更に未来へつなげていくため、各種計画に基づいて、良好な景観の形成、文化遺産や景観・市民遺産の保存活用、歴史まちづくりの推進を図るとともに、地域資源の保全と観光施策への活用を図りながら未来につなげることで、市民が観光による地域の磨き上げの効果を体感できるまちづくりを推進していきます。また、観光事業における温室効果ガス排出量削減のため、現状分析や施策検討にあたっては、カーボンニュートラル*の観点も取り入れていきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
各種計画に基づく環境形成・保全と地域資源の観光施策への活用 現状整理・各施策に対しカーボンニュートラル*を反映させる仕組みづくり				

主な取り組み(例)
● 地域資源の保全・活用 ● カーボンニュートラル*の観点からの現状分析、施策検討 ● 景観計画等に基づく良好な景観の形成、景観・市民遺産の保全・活用 ● 散策路の整備や修景による散策環境の向上 ● 文化財保存活用地域計画に基づく文化遺産の保存と観光における活用促進 ● 歴史的風致維持向上計画に基づく歴史まちづくりの推進と観光における活用促進 ● 駅周辺地域及び4館を拠点とする地域資源を生かした観光周遊に資する都市空間の形成

第4章 基本戦略と取り組み



歴史的風致形成建造物の修繕例(修繕前)



(修繕後)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

C1 文化遺産の保護



D1 自然遺産



D12 温室効果ガスの排出と 気候変動の緩和



◆◆基本施策② 観光人材の育成◆◆

本市には、史跡解説員による歴史解説ボランティアや、太宰府天満宮で活動する中国語ボランティア等が活躍していますが、急な予約への対応、多言語かつ広域のガイドといった多様なサービスの提供は難しく、観光客のニーズに対応できる有償ガイドの必要性も高まっています。また、日本遺産「西の都」のストーリーを案内できるガイドの育成も求められています。

これらの状況を踏まえ、多言語対応、障がい者対応を含めた有償観光ガイドの育成及び登録制のガイド派遣システムの構築について検討します。その他、地域で活躍するコーディネーターや太宰府観光を一元的に案内できる「観光コンシェルジュ」の育成も行います。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
観光ガイド育成に 向けた企画立案	観光ガイド育成プログラム開始 観光ガイド派遣に関する仕組みづくり			

主な取り組み(例)

- 多言語対応、障がい者対応を含めた有償観光ガイドの育成
- 登録制のガイド派遣システムの構築の検討
- 観光コンシェルジュの育成
- 地域観光コーディネーターの育成と活用
- 本市の歴史・文化に関する知識の普及促進



ガイド付きツアー

本市の歴史・文化に関する知識の普及
(日本遺産「西の都」魅力発信ガイド育成講座)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

C8 観光資源の解説



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策③ DMO*を含む自立型地域観光組織体制の検討◆◆

本市の観光推進は、(一社)太宰府観光協会や太宰府市商工会といった地元商工観光団体、太宰府天満宮や九州国立博物館といった観光関係機関、宿泊や食、サービス等の地域観光事業者、市民団体等、多くの地域団体が活動している状況です。

一方、持続可能な観光を推進していくためには、こうした地域団体との連携が不可欠であるとともに、地域経営の視点に立ってブランディング、プロモーション、商品開発等を行っていくことが重要です。本市の地域観光推進の柱として、本市の観光マーケティングを担い、自主財源での運用を前提とするDMO*を含めた自立型地域観光組織体制の整備について検討します。それに伴い、ブランド創造協議会等の既存の組織の在り方についても検討します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
体制づくりに向けた 基礎調査	方向性の検討 関係機関での協議・調整			

主な取り組み(例)
● DMO*を含む自立型地域観光組織体制の検討 ● 太宰府ブランド創造協議会の在り方の検討 ● 観光施策における地域団体との連携



太宰府市観光案内所



太宰府ブランド創造協議会(代表者会)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A2 デスティネーション・マネジメント
(観光地経営)の責任



◆◆基本施策④ 市民の観光施策への参画◆◆

持続可能な観光において、地域住民の観光に対する理解や観光施策への参画は必要不可欠な要素です。また、観光に伴う地域住民の雇用や社会とのつながりの創出など、観光がもたらすメリットを地域住民にも享受していただくことで、より一層の観光の活性化が見込まれます。

本市においても、史跡解説ボランティアをはじめとする地域の魅力発信ガイドや体験コンテンツの提供、各種イベントへの参加等の観光に関わる施策への参画を通して、市民の皆様にやりがい、生きがい、地域への愛情や誇りの醸成につながるように取り組んでいきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
市民参加型観光施策 の検討	企画形成への 市民参画	各種施策の実施		

主な取り組み(例)
● 史跡解説ボランティアとしての参画 ● 経験を活かした体験型観光コンテンツの提供 ● SNSによる太宰府の魅力発信者としての市民参画 ● 観光施策における企画形成段階からの市民参画 ● 地域一体となった文化観光教育を通じた地域への愛着と誇りの醸成促進 ● 事業を通じた旅行者と市民との交流促進



史跡解説ボランティア(万葉歌碑めぐり)



市民参加型イベント(梅花の宴の再現)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A6 住民参加と意見聴取



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策⑤ 安心安全の観光地域づくり◆◆

災害や感染症といった危機から地域と観光客の生命財産を守るため、平時より国や県の情報を収集し、必要に応じて周知を図るとともに、近隣自治体、観光事業者や地域と連携し、災害等対応についてのガイドライン(観光客の避難体制・実施体制等)の整備や定期的な避難訓練等を実施します。

また、災害等の危機に対しては、災害対策本部による観光客避難対策方針の検討を図るとともに、緊急時の交通機関の運行・道路交通情報といった緊急情報をリアルタイムで発信できるよう、市のホームページによる発信や観光地における多言語文字情報による発信など、的確かつ迅速な情報発信を推進します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
迅速適切な情報発信 定期的な避難訓練 電光掲示板の設置 ガイドライン整備検討	迅速適切な情報発信 定期的な避難訓練 ガイドラインの策定 外国人向けマニュアル整備	迅速適切な情報発信 定期的な避難訓練		

主な取り組み(例)
● 観光事業者向けの災害対策ガイドラインの整備 ● 国内外観光客への災害対応マニュアルの整備 ● 観光地における多言語対応な緊急情報発信用電光掲示板の設置 ● 市ホームページや観光地におけるリアルタイムでの緊急情報発信 ● 観光施設等における安全対策の整備と避難訓練の定期的な実施



文化財防火デーにおける訓練の様子



年末年始デジタルサイネージ(右は緊急情報画面イメージ)



◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A6 住民参加と意見聴取

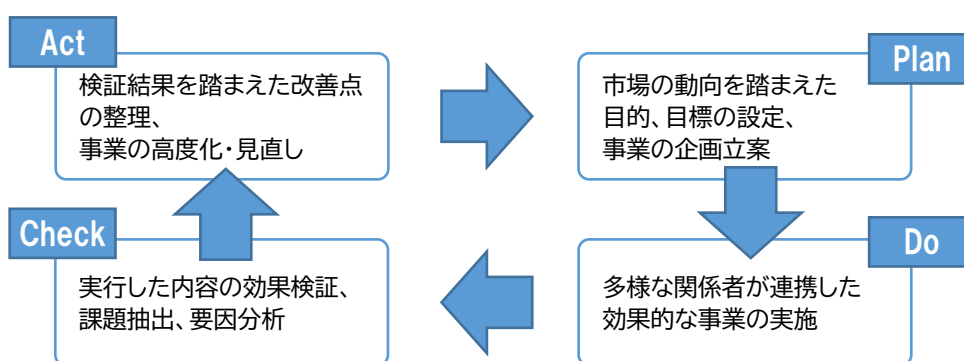


第5章 計画の推進体制

1 推進体制・進捗管理

本計画を効果的に推進し、目標を達成するために、PDCAサイクルをまわしつつ、本市観光の実情や社会情勢の動向等を踏まえながら、目標達成に向けた観光施策を行ってまいります。

また、各施策の関連部署・関連機関等についての聞き取りを継続的に実施するとともに、本計画の適切な推進のために、評価検討を毎年1回以上開催し、施策の取組結果や達成の度合いなどについて検証を行うことにより効果的に施策を推進していくための評価や進捗管理を実施します。



市内	行政	担当部署	(担当課)観光推進課 (関係課)経営企画課、地域コミュニティ課、防災安全課、環境課、都市計画課、建設課、産業振興課、国際・交流課、文化財課 など
		観光関連施設	太宰府館、太宰府展示館、文化ふれあい館、水城館
	地域	市民、自治会	一般市民、市民ボランティア団体、太宰府市校区自治協議会など
		観光関係団体	(一社)太宰府観光協会、太宰府市商工会、(公財)古都太宰府保存協会など
		地域活動団体	大宰府万葉会、歩かねね太宰府、景観・市民遺産会議、太宰府市文化協会、太宰府市国際交流協会など
		地域観光機関	太宰府天満宮、龍門神社、九州国立博物館、観世音寺、戒壇院、坂本八幡宮など
		教育機関	市内小中学校、市内高校、太宰府キャンパスネットワーク会議加盟教育機関(大学・高校)など
		地域観光事業者	飲食・物販販売事業者、宿泊事業者、旅行事業者、交通事業者(鉄道、バス等)、観光プロモーション事業者 など
市外	地域・行政	観光関係協議機関	太宰府ブランド創造協議会、太宰府市観光推進基本計画策定協議会など
	行政	近隣自治体	日本遺産「西の都」構成自治体、西鉄沿線自治体
		福岡市	経済観光文化局観光コンベンション部など
		福岡県	観光振興課、観光政策課、文化財保護課、文化振興課、九州歴史資料館など
		国	観光庁、文化庁、国土交通省、九州運輸局など
		友好都市	奈良県奈良市、宮城県多賀城市、大分県中津市
		姉妹都市	大韓民国扶餘郡
	その他	県内観光推進団体	福岡県観光連盟、福岡県物産振興会、(公財)福岡観光コンベンションビューローなど
		国観光関係機関	日本政府観光局(JNTO) *
		地域観光事業者	飲食・物販販売事業者、宿泊事業者、旅行事業者、交通事業者(鉄道、バス等)、観光プロモーション事業者 など
		観光関係協議機関	(自治体連携)日本遺産「西の都」活性化協議会、日本遺産「西の都」文化観光推進協議会(産官連携)西鉄沿線活性化協議会など

あ と が き

令和発祥の古都・だざいふと太宰府観光への展望

～まほろば太宰府の文化・教育観光とまち・人・光づくり～

今回の第二次太宰府市観光推進基本計画の目標すべき太宰府観光の姿は「住まう人も、訪れる人もともに慶びを分かち合える“令和の都 だざいふ”～太宰府観光への挑戦～」です。

丑年生まれの私は、物心つく前の太宰府天満宮参詣が最初の観光体験であり、平成 27(2015)年の太宰府市での日本観光学会の全国大会開催以来は、太宰府市にある大学の教職員、太宰府市民、太宰府観光協会会員としても太宰府観光とご縁を結び、第一次計画、計画見直しに続き、人生五十周年記念の節目に今回の計画策定に関わる機会を頂戴し、とても光栄でした。

筑紫万葉のふるさと太宰府に今も生き続ける筑紫万葉の文化、新時代「令和」の典拠となった万葉集、大宰帥・大伴旅人邸で開催された梅花の宴で詠まれた「梅花の歌三十二首」の1つに「万代に、年は来経とも、梅の花、絶ゆることなく、咲きわたるべし」の和歌があります。今年の「梅花の宴」でエルサルバドルとオーストラリアの外国人留学生と一緒に美しく心寄せ合いながら平和への願いを込めて朗詠しました。「いつの時代でも梅の花は絶えることなく咲き続ける」という生命と季節の巡り合わせ、永遠の繁栄と幸福を願った和歌です。

太宰府天満宮境内にこの万葉歌碑があり、梅の花を愛でながら託した思いや言葉に宿る言霊と和魂が脈々と伝わり、古都太宰府の観光の象徴である梅の花や梅園、天神様・菅原道真公が愛した飛梅、名物梅ヶ枝餅の由来、梅上げ行事、梅の種納め所など、日本遺産「古代日本の西の都」の構成文化財の1つ、太宰府の梅文化として未来に受け継がれています。

この計画でも柱に据えた、新時代の観光まちづくりでも大切な要素、持続可能な観光、また、広域的な地域や多様な人々とつながる太宰府観光への道標は、令和発祥の古都・太宰府に宿る「筑紫万葉の文化」の再生・復興と活用など、太宰府の悠久の時代とご縁を今に活かす、歴史・文化遺産の魅力を体感し、修学旅行や研修旅行のように楽しく学び語らい合う旅、仲間との楽しい思い出や記憶で今に生き続ける文化観光「太宰府遊学」だと考えます。

そのためには、太宰府の地域の魅力、歴史・文化遺産のストーリーを学び、探究し、熱く語り合い、観光客と地元の人が対話し時めく、旅先の発見と出会いの感動につながる「感光」の力、太宰府観光による感動体験を通じ、観光や旅がもたらす感謝と幸福、慶びをともに分かち合える「感幸」に結びつける感性と太宰府愛を持つ「観光人財」の育成、観光によるまち・人・光づくり、学問の聖地・太宰府を拠点に観光教育と地域連携・交流促進が必要です。

今後は、「令和の都だざいふ」や日本遺産のご縁を活かし、筑紫野市、大野城市、春日市、那珂川市、筑紫地区や九州、全国各地と連携・交流する「大宰府観光」の展開も重要です。

「まほろば大宰府」の観光が、百花の魁として幸先がよい梅の花のように、いつまでも綺麗な花を咲かせ、訪れる観光客と住まう人々、多様な観光関係者や観光人財とのご縁を結び、日本の観光の聖地として「大宰府観光」の栄光と栄華、多くの人々が楽しく集い交流し、感動する「慶祝の佳日」が末永く続くことを願ってやみません。笑門来福。ご縁と学恩に感謝。

竹川克幸(日本経済大学教授)

【参考文献】

- (1) 『語らねおもてなし—観光・文化・教育・おもてなし—』第108回日本観光学会大宰府全国大会研究発表要旨集、2015年
- (2) 『新・観光ビジネス概論』日本観光学会・九州沖縄支部、マインド社、2021年
- (3) 竹川克幸「大宰府キャンパスネットワーク会議「大宰府遊学プロジェクト」～大宰府アカデミー・令和編・大宰府学が結ぶ学びと学校の地域連携」『都府楼』第54号、(公財)古都大宰府保存協会、2023年
- (4) 竹川克幸「地域連携・大学連携と計画行政～令和発祥の地 古都大宰府の文化・教育と人づくり」
※日本計画行政学会九州支部第43回(大宰府)大会特集 高大連携研究フォーラム概要
- (5) 『JAPA九州』第46号、(一社)日本計画行政学会九州支部、2023年

巻末資料

【太宰府市観光推進基本計画策定協議会 委員名簿】

(敬称略)

委員名	所属・役職	備考
竹川 克幸	日本経済大学教授/日本観光学会九州・沖縄支部理事	会長
大江 英夫	(公財)江頭ホスピタリティ振興財団評議員	副会長
寺田 正則	太宰府市商工会理事	
高田 由美子	(一社)太宰府観光協会理事	
高山 博子	太宰府天満宮 総務広報部課長	
野田 智子	九州国立博物館 広報課課長	
菊武 良一	(公財)古都大宰府保存協会 事務局長	
実藤 裕久	九州旅客鉄道(株) 鉄道事業本部営業部営業課副課長	
草場 康文	西日本鉄道(株) まちづくり・交通・観光推進部課長	
松尾 俊裕	(株)JTB 福岡支店 観光開発シニアプロデューサー	
富田 慎志	(株)西日本新聞社メディアビジネス局メディアプランニング部部长	
菊本 亮	(株)福岡銀行 太宰府支店支店長	
河野 圭治	(株)西日本シティ銀行 太宰府支店前支店長	委員任期 R5.4.1～R5.12.31
的場 宏明	(株)西日本シティ銀行 太宰府支店支店長	委員任期 R6.1.1～R6.3.31
平田 隆幸	筑紫農業協同組合 太宰府中央支店前支店長	委員任期 R5.4.1～R6.1.31
大庭 佐七	筑紫農業協同組合 太宰府中央支店支店長	委員任期 R6.2.1～R6.3.31
松澤 尚史	(株)三井住友銀行 公共・金融法人部部長	
吉田 憲和	福岡県商工部観光局観光政策課課長	
富永 誠治	福岡市経済観光文化局観光コンベンション部クルーズ課課長	
古賀 正之	太宰府市自治協議会 大町区自治会長	
井手 麻由美	公募市民	
簾内 彩佳	公募市民	

【計画策定の経緯・経過】

日程	主な内容
令和5年 7月26日	第1回太宰府市観光推進基本計画策定協議会 ・委嘱状交付、市長挨拶、委員自己紹介 ・会長、副会長の選出 ・計画策定方針について ・策定業務の全体像及び進行スケジュールについて ・実施する基礎調査について
7月29日～8月30日	外国人留学生向けWEBアンケート
8月5日～8月6日	日本人旅行者向け聞き取りアンケート、外国人旅行者向け聞き取りアンケート
8月19日～8月20日	外国人旅行者向け認知度アンケート
9月25日～11月7日	太宰府市内学生対象ヒアリングWEBアンケート
10月30日	太宰府市役所若手職員向けワークショップ
11月1日	第2回太宰府市観光推進基本計画策定協議会 ・基礎調査結果について ・計画骨子（案）について
12月6日	第3回太宰府市観光推進基本計画策定協議会 ・ヒアリング、ワークショップ結果について ・計画素案について
令和6年 2月16日～3月17日	パブリックコメント
3月27日	第4回太宰府市観光推進基本計画策定協議会 ・パブリックコメントの実施結果について ・計画素案について

【用語解説】

用語	解説
EC消費	ECとはElectronic Commerce（エレクトリック コマース）の略。 電子商取引（インターネット上での商品やサービスの売買）における消費。
インバウンド	外国人が日本を訪れる旅行のこと。21世紀以降、官民挙げて様々な振興策が取られ、訪日外国人旅行者数は平成25（2013）年以降急増した。
オーバーツーリズム	特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらし、観光客の満足度を著しく低下させるような状況。オーバーツーリズムであるかどうかは、観光客の増加を地域がどのように認識するかに左右され、観光客増加による社会課題が発生している地域でも、住民の大半が観光のメリットを認識し、一層の成長を望んでいるケースも少なくない。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
観光DX	DXとはDigital Transformation（デジタル トランスフォーメーション）の略。 観光分野において、業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うもの。
KPI	Key Performance Indicator（キー パフォーマンス インジケーター）の略。 業績管理評価のための重要な指標。達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握することが可能。
国連世界観光機関（UNWTO）	World Tourism Organization of the United Nations（ワールド ツーリズム オーガニゼーション オブ ザ ユナイテッドネーションズ）の略。 「責任ある、持続可能で、誰もが参加できる観光の推進」を責務とする国連機関として、加盟国159、加盟地域6地域、500以上の賛助会員からなる。
シリアル化	日本遺産において、「シリアル型」へと変更認定を受けること。「シリアル型」とは、複数の市町村にまたがって日本遺産のストーリーが展開するものをいい、これに対して単一の市町村内でストーリーが完結するものを「地域型」という。
DMO	Destination Marketing/Management Organization（デスティネーション マーケティング/マネージメント オーガニゼーション）の略。 観光地域づくり法人。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
ナイトタイムエコノミー	夜間（一般には、日没から日の出まで）の経済活動のこと。夜間の様々な活動を通じて、地域の魅力や文化を発信し、消費拡大などにつなげる考え方。

用語	解説
日本政府観光局 (J N T O)	Japan National Tourism Organization (ジャパン ナショナル ツーリズム オーガニゼーション) の略。 東京オリンピックが開催された 1964 年に政府観光局として設立され、半世紀以上にわたってインバウンド観光(外国人の訪日旅行)誘致に取り組んできた、公的な専門機関。
P P P / P R E 活用事業	PPP は Public Private Partnership (パブリック プライベート パートナーシップ)、PRE は Public Real Estate (パブリック リアル エステート) の略。 官民連携や公的不動産の活用による民間開発事業。
福岡・大分 デスティネーション キャンペーン	2024 年 4 月から 6 月にかけて、福岡県と大分県、J R グループが共同で開催する大型観光キャンペーン。
M a a S	Mobility as a Service (モビリティ アズ ア サービス) の略。 出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。
マイクロツーリズム	自宅から 1~2 時間程度の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行の形態のこと。新型コロナウイルスの流行をきっかけに感染防止の観点で広がった。公共交通機関の利用を避けた自家用車による移動を中心とし、地域の魅力の再発見と地域経済への貢献を念頭に置いた旅行形態。
ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるようつくられた、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行。
ワーケーション	「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語。情報通信技術を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

【太宰府市の観光の歴史・文化に関する参考文献】

- (1) 松尾光淑『武蔵温泉誌”附録・散歩の栞”』、1898 年
- (2) 松尾光淑『太宰府名所誌』、積善館、1902 年
- (2) 伊東尾四郎『太宰府めぐり全』博聞社、1902 年
- (3) 大久保千濤『太宰府の光』、大野白水堂、1926 年
- (4) 『観光の太宰府』、太宰府観光協会、1953 年
- (5) 西高辻信貞『太宰府天満宮』学生社、1970 年
- (6) 田中政喜『歴史を訪ねて 筑紫路太宰府』青雲書房、1971 年
- (7) 筑紫豊『さいふまいり ころの案内書』、太宰府天満宮文化研究所、西日本新聞社、1976 年
- (8) 西高辻信貞『学問の神様～太宰府天満宮と天神信仰～』現代史出版会、1977 年
- (9) 筑紫豊監修『筑紫太宰府～歴史とロマンのふるさと～』筑紫の歴史を学ぶ会、1980 年
- (10) 『改訂 つくし風土記』社団法人つくし青年会議所、1986 年、1989 年改訂
- (11) 『わがまち散策 太宰府への招待 1,2』太宰府市、1990 年
- (12) 『古都大宰府―保存への道―』財団法人古都大宰府保存協会、西日本新聞社、1994 年
- (13) 『太宰府―人自然の風景』太宰府市文化ふれあい館、太宰府市文化スポーツ振興財団、2002 年
- (14) 森弘子『太宰府発見』、海鳥社、2003 年
- (15) 『太宰府市史通史編・別編 古都太宰府の展開』、太宰府市、2004 年
- (16) 森弘子監修『目でみる大宰府』財団法人古都大宰府保存協会、2007 年
- (17) 森弘子監修・（公財）古都大宰府保存協会編 『太宰府紀行』、海鳥社、2011 年
- (18) 西高辻信宏他編 『大学的福岡・太宰府ガイド―こだわりの歩き方』、昭和堂、2014 年
- (19) 堂前亮平・吉田洋一編『西鉄沿線謎解き散歩』KADOKAWA、2014 年
- (20) 前野リリエ『麗し太宰府』、書肆侃侃房、2015 年
- (21) 『アクロス福岡文化誌 9 福岡県の幕末維新』、『同 10 福岡県歴史散歩』海鳥社、2015・2016 年
- (22) 『日本遺産 時をつなぐ歴史旅』、東京法令出版、2016 年
- (23) 『日本遺産を旅する』一個人編集部、KK バストセラーズ、2016 年
- (24) 森弘子『さいふまいり：太宰府天満宮への道すがら』、海鳥社、2017 年
- (25) 太宰府天満宮文化研究所『太宰府幕末記～五卿と志士のものがたり～』西日本新聞社、2018 年
- (26) 『太宰府天満宮の境内絵図―さいふまいりの江戸・明治―』九州歴史資料館、2020 年
- (27) 谷沢明『日本の観光 4《中国・四国・九州篇》』八坂書房、2023 年
- (28) （公財）古都大宰府保存協会『都府楼』創刊号・2 号～55 号、1986 年～2024 年 続巻中
- (29) 『太宰府自慢』第一号～第十号、太宰府市観光駐車場協会・太宰府天満宮文化研究所
- (30) 太宰府観光協会パンフレット『筑紫路ロマンの散歩道 だざいふ』太宰府観光協会

【太宰府市観光情報 ホームページ】

- ・太宰府観光協会・太宰府観光ポータルサイト(<https://dazaifu.org/>)
- ・太宰府市ホームページ観光サイト(ふらっと太宰府歴史探訪の旅)
(<https://www.city.dazaifu.lg.jp/site/kanko/>)
- ・太宰府館(<https://www.city.dazaifu.lg.jp/site/kanko/3625.html>)
- ・古都大宰府保存協会(大宰府展示館)(<https://www.kotodazaifu.net/>)
- ・太宰府市文化ふれあい館(<https://dazaifu-bunka.or.jp/>)
- ・西都「太宰府」(九州国立博物館)(<https://www.kyuhaku.jp/dazaifu/>)



太宰府市

Dazaifu City

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号

TEL : 092-921-2121 FAX : 092-921-1601

<https://www.city.dazaifu.lg.jp>